

令和3年2月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和3年2月26日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

須見委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第62号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第76号 令和2年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- とくしまの学校における働き方改革プラン（第2期）（案）について  
（資料1-1, 1-2, 1-3）
- 学校防災管理マニュアルの改訂について（資料2-1, 2-2）
- 徳島県読書バリアフリー推進協議会の開催状況及び計画骨子案について  
（資料3-1, 3-2）
- 危機管理調整費を活用した県立高校生等1人1台端末配備事業の執行状況について  
（資料4）

榊教育長

教育委員会関係の提出議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段、計の欄に記載のとおり、46億4,545万7,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、令和2年度一般会計の予算総額は790億2,949万2,000円となっております。なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計でございますが、グローバル・文化教育課所管の奨学金貸付金特別会計におきまして、高校生等に対する奨学金の貸与見込額の決定等に伴い、8,222万円2,000円の減額補正をお願いいたしております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項でございますが、その主なものにつきまして順次御説明を申し上げます。

まず、教育政策課でございますが、4ページをお開きください。

特別支援学校費の②学校管理運営費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で364万6,000円の減額補正をお願いいたしております。

5ページを御覧ください。

施設整備課でございますが、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1億4,221万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

6ページをお開きください。

教育創生課でございますが、計画調査費の①給与費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で598万2,000円の減額補正をお願いいたしております。

7ページを御覧ください。

教職員課でございますが、事務局、小中高等学校、特別支援学校の教職員給与費におきまして、教職員数の減などにより所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で38億8,718万8,000円の減額補正をお願いいたしております。

8ページをお開きください。

福利厚生課でございますが、教職員人事費の①退職手当におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1億5,495万8,000円の減額補正をお願いいたしております。

9ページを御覧ください。

学校教育課でございますが、教育指導費の①学校教育振興費におきまして、教育政策課の国庫補助事業において執行が可能となったことなどに伴い、総額で8,367万3,000円の減額補正をお願いいたしております。

10ページをお開きください。

グローバル・文化教育課でございますが、事務局費の②管理運営費におきまして、高等学校等就学支援金の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1億6,121万7,000円の減額補正をお願いいたしております。

11ページを御覧ください。

奨学金貸付金特別会計の①奨学金貸付金におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で8,222万円2,000円の減額補正をお願いいたしております。

12ページをお開きください。

特別支援教育課でございますが、特別支援学校費の①学校管理運営費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で2,970万9,000円の減額補正をお願いいたしております。

13ページを御覧ください。

人権教育課でございますが、教育指導費の①生徒指導費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1,087万円の減額補正をお願いいたしております。

14ページをお開きください。

体育学校安全課でございますが、保健体育総務費の③学校安全管理指導費におきまして、災害共済給付金の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1億5,199万7,000円

の減額補正をお願いいたしております。

15ページを御覧ください。

最後に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費の④青少年教育費におきまして、所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で1,400万円の減額補正をお願いいたしております。

16ページをお開きください。

繰越明許費の追加でございます。

施設整備課における特別支援学校施設整備事業費では、「新しい生活様式」に対応した学校空調モデル創出事業などにおきまして、繰越予定額1億2,469万2,000円をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費の変更についてでございます。

6月定例会で御承認を頂きました教育政策課における総合教育センター管理運営費におきまして、県立学校の義務教育段階における児童生徒一人1台端末の調達について全台数の納入が年度内に完了しない可能性を考慮し、さきの事前委員会での御提案を踏まえ、明許繰越費の設定として、翌年度繰越予定額の補正後欄にあります8,571万8,000円に変更をお願いするものでございます。

また、9月定例会で御承認を頂きました施設整備課における高校施設整備事業費におきまして、学校施設の長寿命化改修等における全体的な執行計画の見直しや入札不調のため、10億8,098万3,000円に変更をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、提出案件の御説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、4点、御報告を申し上げます。

1点目、「とくしまの学校における働き方改革プラン（第2期）」（案）についてでございます。

このプランにつきましては、11月定例県議会の文教厚生委員会におきまして、素案として御説明させていただき、御論議いただいたところでございます。また、令和2年12月4日から令和3年1月4日までパブリックコメントを実施いたしました。この度、これらを踏まえ、プランの最終案の作成に至ったところでございます。

お手元に資料1-1、1-2、1-3をお配りしておりますが、資料1-1を用いて御説明させていただきます。

1、概要でございますが、教職員が授業や生徒指導などの本来の業務に集中できる環境を整えるため、市町村教育委員会、学校と一体となって取り組んでまいりました学校における働き方改革について、今年度が現行プラン計画期間の最終年度となっております。

第1期プランの成果と課題を踏まえ、学校における働き方改革を更に推進するため、第2期プランを策定するものでございます。

2、計画期間につきましては、来年度から令和5年度までの3年間でございます。

3、次期プランの主な内容でございますが、（1）目標として、令和5年度までに月当たりの平均時間外在校等時間を今年度比で25パーセント以上削減することとし、全ての取組を強力に推進するため、（2）に記載しておりますが、次期プランにおいては常に念頭におくべき共通的留意事項として①法改正を踏まえた改革、②GIGAスクール構想の実装を通じた改革、③保護者・地域への理解促進の三つを設けております。

裏面にまいりまして、施策の体系についてでございますが、第1期プランの五つの柱を、第2期プランでは先ほどの三つの共通的留意事項と四つの取組の柱に再編成し、取組の柱を①タイムマネジメントの徹底、②業務改善の更なる推進、③外部人材の積極的活用、④部活動の適正化としております。

その中で、主な取組として①タイムマネジメントの徹底としては、新たに公立小中学校にも来年度から出退勤管理システムを導入するほか、11月定例県議会で成立いたしました変形労働時間制に関する条例につきまして、学校における働き方改革が一層進むよう丁寧に説明を行ってまいります。

②業務改善の更なる推進としては、GIGAスクール構想の実装による授業形態や手法の進化及び事務処理の効率化、また学校業務支援システムの導入などを、③外部人材の積極的活用としては、GIGAスクールサポーターの活用や図書館サポーターの養成及び配置促進を、④部活動の適正化としては、地域と連携した国の働き方改革を踏まえた部活動改革への対応と取組、短時間で効果を上げる科学的トレーニングの導入促進などに取り組むこととしています。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会や学校と一体となってこのプランを推進することにより、教職員が児童生徒と向き合う大切な時間をしっかりと確保できる環境を整え、子供たちの健やかな成長を支えてまいります。

続きまして、2点目は、学校防災管理マニュアルの改訂についてでございます。

お手元の資料2-1を御覧ください。

まず、1、改訂の理由でございますが、現在の学校防災管理マニュアルは改訂後8年が経過し、その間に2、改訂イメージ図の左側に記載のとおり、学校避難所運営支援計画作成の手引きや南海トラフ地震臨時情報発表時の対応方針など、新たな手引や対応方針が示されているところです。

今回、東日本大震災から10年が経過し、また新型コロナウイルス感染症の発生という歴史的転換点を捉え、学校防災管理マニュアルを改訂し、新たな防災気象情報、感染症対策の基本的な理念や対応方針、ポイントとなる取組について体系的に整理、反映させるとともに、マニュアル全体について見直しを行いより一層の学校防災体制の充実を図ることといたします。

3、主な改訂ポイントでございますが、まず（1）にありますとおり、構成を事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理と分かりやすく時系列による3章構成に再構築いたしました。また、（3）にありますとおり、南海トラフ地震臨時情報や河川氾濫情報発表時の具体的な対応を記載し、児童生徒等の安全確保を図るため災害発生時の対応の拡充を図ります。

さらに、（4）にありますとおり、学校避難所における新型コロナウイルス感染症対策、ICT等の活用による学びの連続性確保、児童生徒等の心のケアについての対応を示し、複合災害を踏まえ被災後早期に学校再開を図るための対策の拡充を図りました。

最後に、今後の予定でございますが、本議会での御論議を踏まえまして、3月中を目途に本マニュアルを改訂し、各県立学校及び市町村教育委員会に周知してまいりたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震や激

しさを増す気象災害から児童生徒等の命を守るため、学校防災体制の一層の強化を図ってまいります。

続きまして、3点目は、徳島県読書バリアフリー推進協議会の開催状況及び計画骨子案についてでございます。

お手元の資料3-1を御覧ください。

去る12月3日の代表質問におきまして、知事より答弁いたしておりました徳島県読書バリアフリー推進計画の策定につきまして、会議において委員から頂戴いたしました主な意見及び取りまとめた計画骨子案について御報告させていただきます。

まず、1、推進協議会の開催状況といたしまして、1月25日及び2月19日の各会議では、障がい者団体、福祉、教育をはじめとする各分野から、障がい当事者を含め15名の委員に参加いただき、視覚障がい者等の読書に関する現状や支援の充実を図るための方策について意見交換が行われました。

委員からは、視覚障がい者等が読書支援機器を使えるよう支援体制の構築を進めていただきたい、各図書館のネットワークづくりが重要である、県GIGAスクール構想のタブレット端末を活用し、点訳・音訳図書の製作支援につなげてはどうか、などの御意見を頂きました。

次に、2、徳島県読書バリアフリー推進計画骨子案についてでございます。

各委員より頂いた御意見を踏まえ、第2回協議会において計画骨子案として取りまとめ、御協議を頂いたところでございます。

計画は、視覚障がい者等への支援施策の一層の充実強化を図るため、令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間として策定することとし、施策の基本方針として①点字図書や音訳図書等の充実、製作人材の養成・確保、②その入手や利用のための支援、③読書を支援する環境の充実と人材の養成の3点の方針の下、取りまとめております。

今後、パブリックコメントにより広く県民の皆様から御意見を頂き、本年7月の計画策定に向けて協議会で御協議を頂く予定としております。

最後に、4点目は、危機管理調整費を活用した県立高校生等1人1台端末配備事業の執行状況についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

Society 5.0時代を切り拓く徳島ならではの将来人材を育成するとともに、新型コロナウイルス感染拡大に備えるため、4月補正予算の危機管理調整費を活用し、国のGIGAスクール構想の対象外となっている県立高校及び特別支援学校高等部における生徒一人1台タブレット端末等の配備について、昨年6月の文教厚生委員会付託委員会において御報告したところでございますが、調達手続も進んだことから、その執行状況について御説明いたします。

この危機管理調整費については、当初10億円の活用を見込んでおりましたが、大量調達に伴う入札請差が生じたことから3,000万円を減額し、4、執行見込額に記載のとおり、9億7,000万円を活用することといたしました。

また、タブレット端末については、納期限である3月末までの納品完了に向け調達を進めておりますが、国際的にもPC端末の需要が増大する中、新型コロナウイルス感染対策による中国での生産や物流の停止又は遅延、国際情勢の変化による輸出入制限などによ

り、全台数の納入が年度内に完了せず支払が来年度となる可能性も考えられることから、繰越明許費の設定をお願いする議案を危機管理環境部が提出しており、県土整備委員会に付託されております。

今後とも納入業者との連絡を密にし、1日も早い納品完了に向け全力で取り組んでまいります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 原委員

質問の前に、我が家にも「全ての子ども一人ひとりに最もふさわしい教育を」と周知する広告が届きましたので報告しておきます。ありがとうございました。

それでは、質問させていただきます。

G I G Aスクール構想について、1月に徳島県G I G Aスクール構想を策定し、全国でもいち早く本県ならではの小中高一貫した一人1台端末など、ハード面、ソフト面、更には指導体制を三位一体で推進すると聞いていますが、ハード面の一つである校内LANの現段階の整備状況について教えていただけますか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま原委員から、ハード面の一つである校内LANの現時点での整備状況について御質問を頂きました。

県立学校におきましては、本校それから分校等で整備に係る場所が県内に50拠点ございます。そのうち35拠点につきましては、現時点で整備が終わっており、残り15拠点ございますが、3月末までには十分余裕を持って整備が終わる見通しとなっております。

#### 原委員

3月末までに十分余裕を持って整備が終わるとのことですが、徳島県G I G Aスクール構想の4月からの本格的なスタートに向け、その他の準備状況などについても教えていただけますか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま、G I G Aスクール構想の本格スタートに向けたその他の準備状況についても御質問を頂きました。

徳島県G I G Aスクール構想の実現に向けましては、端末の全国的な需要の高まりにより県や市町の間で調達スケジュール等にはばらつきがございますが、端末等が準備でき次第、教職員がG I G Aスクール構想環境を活用した授業をはじめとする教育活動を、即実

践できることが何よりも重要であると認識しております。そこで、既に昨年12月には小中高等学校、特別支援学校の管理職及び情報担当者を対象として、スタートアップ研修を実施したところでございます。加えて、希望のある学校に対し、1月末から総合教育センターの指導主事等が直接学校を訪問しまして、機器やアプリケーションの調達状況、また学校の希望に沿った内容の研修を始めており、3月末までに約80校に対して実施する予定となっております。

一方、研修以外につきましても、各市町村教育委員会や各学校教職員一人一人がそれぞれの立場でG I G Aスクール構想の準備をスムーズに行えるよう、いつまでにどのような準備が必要かを一覧表にまとめまして、徳島県G I G Aスクール構想の実現に向けた作業リストを作成し、市町村教育委員会また県立学校に向けて提示したところでございます。

#### 原委員

徳島県G I G Aスクール構想の実現に向けた作業リストを市町村教育委員会、県立学校に向けて提示し、準備は着々と進んでいるようでありますが、次年度からICTを効果的に活用した事例が授業をはじめ数多く生み出されていくと思います。

効果的な事例を校内だけにとどめることなく広く情報発信していくことで、県内の学校が共有でき、教員の指導力の向上にも役立てられると思います。何かそのような仕組みなどがあるのであれば教えていただけますか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま、効果的な事例が生み出されたときに県内の学校が共有でき、また教員の指導力にも役立てられるような仕組みについて御質問を頂きました。

各学校においては、G I G Aスクール構想環境を活用し、先行してオンライン教育等に取り組んでおりますE d T e c hのモデル校同様、授業をはじめとする様々な場面で実践が行われると考えております。

その中の効果的な事例を広く共有できるように、次年度は全ての学校から教員による効果的な実践事例を、応募区分を設けて動画の形で集めまして、優秀な実践を表彰する徳島県G I G Aスクール構想実践動画コンテストを企画したいと考えております。コンテストの成果としまして、徳島県G I G Aスクール構想のホームページから優秀な実践を情報発信し、教員の指導力また学校の教育力等の向上に役立てていくとともに、新時代の教育活動を保護者等にも広く広報したいと考えております。

#### 原委員

答弁の中にもありましたが、実践動画コンテストは募集の期間や応募区分、表彰する実践事例数など、どのようなイメージを持たれているのか、教えていただけますか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま、実践動画コンテストのイメージについて御質問を頂きました。

学校現場の負担軽減という観点から、募集期間は広く設定したいと考えております。また、応募の区分といたしまして、まずは授業をはじめとする教科指導、次に国際交流、消

費者教育、部活動などの教科以外の教育活動、また着眼点をえまして、教員の働き方改革に資する取組やPTA活動なども分野に取り入れたいと考えております。

表彰を行う優秀な実践事例の数ですけれども、応募の区分や小中高等学校、特別支援学校等の講習なども勘案しますと、100程度を選びたいと今の時点では思っております。

#### 原委員

優れた実績が次々と生まれることに大変期待しております。楽しみにしております。

学校においては、GIGAスクール構想を段階的に進めていくことが重要だと思いますが、次年度は県教育委員会として学校をどのようにして支援していくのか、お伺いしておきます。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま、県教育委員会が次年度に学校をどのように支援していくのかという御質問を頂きました。

平時、有事を問わず一人1台端末の活用を進めるため、端末の不具合、また児童生徒の指導に関する学校からの問合せに、タイムリーに電話で応じるGIGAヘルプデスクを4月から総合教育センターに開設することとしております。

また、県立学校に対しては、ICTの専門的な知識を有するGIGAスクールサポーターを4校に1名程度の体制で配置を行うとともに、次年度につきましても総合教育センターの指導主事等が全ての小中高等学校、特別支援学校を訪問いたしまして、各校の実情に即した教員の研修などを行うGIGAスクールサポート授業を実施することとしております。

このように、幾つもの手立てで教育の大きな転換点において、学校や教員への支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### 原委員

いろいろな問題が出てくるかもしれませんが、是非全国をリードしていく様々な取組に積極果敢に挑戦していただき、全ての学校で成果を共有し、徳島県GIGAスクール構想の目的を達成していただきたいと思っております。

そこで挑戦する一つ目として、是非、鳴門教育大学の消費者教育を全県立高校に対して一斉授業などはできないかと提案して、次の質問に移らせていただきます。

事前委員会で説明がありましたデジタル化対応産業教育設備整備事業についてお伺いいたします。

事前委員会でもお話がありましたが、専門高校に5軸マシニングセンタをはじめとする最先端のデジタル化対応装置を整備することですが、まず初めに、指導する教員が使い方を習得する必要があると思っておりますが、こういった方法で習得するのか教えていただけますか。

#### 佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま原委員から、指導する教員が最先端の設備であるデジタル化対応装置の使い方

を習得する場合の方策について御質問を頂きました。

まず、委員お話しの5軸マシニングセンタというのは、コンピューター制御により全自動で金属を加工したり、縦、横、高さ、回転、傾斜の5軸でより複雑な加工をすることが可能な装置で、例えばスターリングエンジンの部品を製作することもできます。こういった最先端のデジタル化対応装置の活用を進めるためには、まずは教員が装置に対する知識や操作の技術を習得することが不可欠であると認識しております。

各学校では、メーカーの担当者を講師として招き、装置の操作マニュアルを基に教員が使い方などのポイントを学ぶ研修会の開催を予定しております。その他、教員間においても知識や技術を共有し、更なる活用を考えるような研修の実施も検討しているというふうに聞いております。

原委員

それでは、整備した最先端の装置を生徒が使う際には、徳島県G I G Aスクール構想において整備する一人1台タブレット端末の有効な活用が期待されていると思いますが、タブレット端末の活用の可能性について、何か考えがあるのなら教えていただけますか。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま、整備する最先端の装置と一人1台タブレット端末の活用の可能性につきまして、御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、最先端の装置の活用に合わせて一人1台タブレット端末の活用を進めていくことは重要であると認識しております。

例えば、タブレット端末を活用して、実験や実習で得られた測定値等のデータを処理したり分析したりすることが可能となります。また、データの分析結果をクラスで共有することで、比較による考察の深まりも期待されます。さらに、制作した成果物に関するデータを基にプレゼンテーションの資料を作成したり、発表したりするときにも活用することができます。

県教育委員会としましても、様々な場面でのタブレット端末の効果的な活用について指導、助言してまいりたいと考えております。

原委員

それでは、生徒たちが最先端の装置を使うことにより、今後どのような人材を育成しているのか、改めて伺いたします。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま、最先端の装置を活用することによる人材の育成について御質問を頂きました。

最先端の装置と一人1台タブレット端末を活用した職業教育を通して、Society 5.0時代におけるデジタルトランスフォーメーション等に対応した産業界をけん引する職業人材の育成を目指したいと考えております。

また、徳島県の産業界をけん引する職業人材の育成を通して、とくしま回帰の推進にも

つなげていくためにも、今後も引き続き職業教育の充実に向けて支援してまいりたいと考えております。

#### 原委員

次世代を担う子供たちのため、しっかりと支援していただきたいと思ひますし、10年先、20年先の徳島県がすごく楽しみでありますので、しっかりと推進して頑張ってくださいと思ひます。

#### 井下委員

まず、原委員と同じではないですけど、私もチラシを持ってきました。

トランプさんとバイデンさんと書いてあるチラシですけど、ここにいろいろと比較されております。いろいろと書いてあるんですけど、新型コロナウイルス対応などでいうと、トランプさんの所では感染症対策を軽視、自分も感染など少し偏向的なことが書かれているのですが、これが駅前で配られているものであれば何も文句はありません。実は、これは阿波っ子タイムズという徳島新聞が発行している子供向けの新聞なのですが、県内約6万部が小中学校に配付されているそうなのです。

アメリカの民主党の広報誌かどうかは知りませんが、端的にお伺いいたします。学校現場でこういう偏向情報が書かれてあるものが配付されることに、僕自身は少し違和感を覚えているのですが、これに問題はないのか。また、教育基本法の第14条に触れないのかということをお伺いしていいですか。

#### 齋藤学校教育課学力向上推進幹

ただいま、学校での配付物の取扱いについて、御質問を頂いたと思っております。

各学校において、児童生徒また保護者を対象とした配付物につきましては、最終的には各学校で御判断いただき、地域性や教育的な効果等に配慮しながら配付しております。そして、配付する際には、各学級で配付物の確認や説明をしながら配付することが多いと思われまふ。例えば、イベント活動等の配付物であれば、活用内容や意義等について触れながら、児童生徒に話をして配付しているというふうな状況があるかと思ひます。

県教育委員会といたしましては、様々な配付物に関しまして、児童生徒にとって教育効果を最大限上げることができるよう、配付する際には児童生徒への説明や解説等を行うように、今後、年度末の校長会等がございますので、説明を行っていきたくと思っております。

#### 井下委員

この内容が良いとか悪いとかいうことはここでは言ひません。

中学生の男の子のお父さんから僕に持ってこられまして、お子さんがこれはおかしくないかと持ってきたとのことでした。

実際、いろいろな情報があふれているというのは良いことでもありますし、それを精査する能力を付けるというのは子供にとって大事なことかと思ひます。

これ自体を見たらすごく小さなことなのですが、こういうことを学校現場というところ

で一つ許してしまうと、あれもこれもになりかねないのではないかと思います。しかも、学校で配られているということは、子供たちにとっては大変意義のあることだと思いますので、その辺をしっかりと気を付けて、県教育委員会としても、市町村また各学校のほうにも対応をお願いしていきたいと思っております。

ついでにですが、少し質問させてください。

徳島県NIE推進協議会という学校現場に新聞を取り入れていこうという動きがあるのですが、このメンバーを見ると、県教育委員会の教育長をはじめいろいろな方が構成メンバーとして入られております。

そこで、学校現場で扱われている新聞について、各社がどのようなバランスで扱われているのか、分かる範囲で結構ですので教えてください。

#### 齋藤学校教育課学力向上推進幹

学校での新聞の配備状況ということになるかと思います。

県立高等学校における新聞の配備状況になりますが、令和2年12月現在、県内全ての高等学校におきまして、学校図書館への新聞の複数紙配備が行われており、配備数の多い学校では7紙を配備している学校もあるなど、複数紙の新聞を授業等で活用しているというふうに聞いております。

今後も、新聞を活用した学校教育活動が進められていくよう推進してまいりたいと考えております。

#### 井下委員

先ほども言いましたが、いろいろな情報があるというのはもちろん子供たちにとって良い環境だと思います。ただ、僕らもいろいろな新聞を読むのですが、やはり一つの物事に対してかなりいろいろな振り幅というようなものがあります。この推進協議会のメンバーにも、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞など、本当にいろいろな新聞社が入っておりますし、徳島新聞も入っております。

学校現場に取り入れる情報、新聞については、しっかりと予算を確保して、その辺もできるだけそろえてあげてください。1社だけ、2社だけというのでは、やはり偏りが出るかと思っておりますので、しっかり対応してほしいと思います。

徳島は教育正常県と言われております。これは僕が言うのもおこがましい話ですが、本当に先人の先生たちが守り継いできたすごく良いものだと思っておりますので、是非、これからも子供たちの環境をしっかりと作っていただきたいと思いますと思っております。この質問はここで終わります。

次に、コロナ禍の子供の心や環境について調査すべきではないかという質問をさせていただきます。

先日、国立成育医療研究センターという所で小中高校生のストレスを調べたところ、調査対象となった300人強の高校生の3割に鬱症状が見られたという報道がございました。また、文部科学省、厚生労働省、警察庁の調査で、去年1年間に自殺した小中学生と高校生は合わせて497人と、前の年の1.4倍に増加し、特に女の子が増えているそうです。また、虐待の数も増えているということでございます。

先日の総務委員会で、立川議員にもお願いして同じ質問をしてもらったのですが、教育委員会として、この辺の実態把握とどのような捉え方をしているのか教えてください。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま井下委員から、教育委員会として子供の心の状態をどのように把握しているのかという御質問であったかと思えます。

本委員会の11月事前委員会でも御報告させていただきましたが、昨年10月にコロナ禍における児童生徒の心の状態をより具体的に把握し、学校におけるきめ細やかな対応につなげるということを目的に、児童生徒2,544名を調査対象として抽出調査を行いました。

その結果、4月からその調査時までの心の状態について、昨年度と比べて不安や悩み、ストレスが増えたと答えた児童生徒が44.3パーセントとなっております。調査時の心の状態について聞いたところ、不安や悩み、ストレスがある、少しあると答えた児童生徒は60.8パーセントでございます。そのうち39.2パーセントが新型コロナウイルスが影響している不安等があるということが分かったという結果でございます。さらに、そのうちの23.1パーセントが健康、体調のことが不安と答えたという結果が出ており、調査対象2,544名のうち5.5パーセントが健康面で不安を抱えているという結果が分かったところで

す。そういった結果を受けて、健康面にかかわらず対策といたしまして、やはり子供たちがコロナ禍において通常以上にストレスを抱えているという状況が分かりましたので、その調査結果については、各県立学校、それから市町村教育委員会を通じて各学校にも配付して情報共有するとともに、教育相談のより一層の充実を依頼したところでございます。

井下委員

10月に実態調査ということでやっていただいて、いろいろとちょっと衝撃的な数字ではないかと思っております。

家庭教育支援に基づいて庁内連携をしてほしいと、去年からずっと言い続けておりました。良い結果、良い報告もしますというような報告も受けていたのですが、今回10月から半年近くたちまして、就職活動や進学などでいろいろと状況が変わってきていたり、卒業式、入学式がなかったということはないのでしょうか。1年間を通じていろいろとイベントがなくなったりして、恐らく子供たちの状況がまた変わってきている節もあるのではないかと思っております。個人的には是非もう一度きちんと調査をしていただけないかと思っております。

その上で、しっかりと庁内連携、恐らく教育委員会以外にも政策創造部や保健福祉部、警察などいろいろなセクションがあるとは思いますが、各分野のアンケートを採る際に、その辺と一緒にこういう質問を入れたらどうですかというような話を1回して、それを生かしていただきたいのですが、この辺はどういうふうにお考えですか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま井下委員から、再調査のことで再調査する際に庁内での連携をという御質問であったかと思えます。

庁内の連携については、10月に行った調査においても、これは結果の共有ということになりますけれども、例えば本課がしておりますいじめ問題等対策審議会、それから連絡協議会などで説明を行ったほか、全庁的には自殺対策推進本部会議において情報共有を図っております。また、大学等の研究機関の参加するいじめ防止プロジェクトに資料として提供するなどのアンケート結果の有効活用と問題の改善に向けての展開を図ってきたところではあります。

今回、再調査をという御質問でございました。

御提案いただきました調査につきまして、今年度の調査結果を受け、実態把握は必要であると認識しているところでございますので、今後、適切な時期での実施を検討してまいりたいと考えております。

もう一つ、部局間の連携という御質問であったかと思いますが、今度調査を行う際の内容、手法につきまして、必要に応じて関係する機関へ事前照会を行うことにより設問に反映させるなど、他部局との連携について検討を行い、また調査結果が有効に活用されるよう努めてまいりたいと考えております。

#### 井下委員

本当に有り難い限りですし、本当にしっかりとやっていただけてうれしく思います。

それで、この10月のアンケートも実は僕ら議員に伝わっていないだけかもしれませんが、話し合っただけで形にした結果というのを、スピード感を持ってしっかりと対応していただきたいと思っております。今回本当に早い時期に早い形で実態調査をしていただきたいと思っておりますし、その結果に基づいた対策、施策というのもスピード感を持って対応していただきたいと思っておりますので、引き続きどうかよろしくお願いいたします。

次に、もう一つ質問させていただきます。

変形労働時間の周知状況について、条例制定後、条例の中身とその対応をどのように進めているのか、その辺をお伺いします。

#### 小倉教職員課長

変形労働時間制におけるその後の周知の状況でございます。

条例制定を受けまして規則の整備を終え、その規則を各市町村、各県立学校に通知させていただこうと取り組んでおりましたが、単に通知を送るのではなく、11月の文教厚生委員会でもかなり御議論を頂きました質問事項であったり、例えばそのときに管理職の負担があるのではないかということで、今回は実際に活用のパターン例であったり、管理職による勤務時間管理の工夫例などといったこともかなり柔軟に盛り込み、また新聞社から取材を受ける中で疑問を頂いたところについても、分かりやすいようにQ&Aのようなものを作って盛り込んでおります。これがちょうど完成したところで、昨日、各学校や市町村に周知したところです。

また、この文書を送るだけではなく、4月以降に新しい管理職も増えると思っておりますので、管理職研修などの様々な機会を通じてこの制度をしっかりと説明していきたいと考えております。

## 井下委員

念押しも含めてなのですけれども、ずっと言ってきた部活動も含めて意識改革をお願いしたいと思います。

この学校の働き方改革についての新しいプランを見ると、多くは今年度までに既に実施されたり、制度化されたものが目立ちます。今後の取組に周知又は促進といった内容ばかり目立っているような気がするのですが、これで本当に業務量の削減になるのかどうか、今、周知していっている中でもいろいろなことが既に上がってきているのではないかと思うので、その辺も含めてお伺いします。

## 須見委員長

小休いたします。（11時18分）

## 須見委員長

再開いたします。（11時18分）

## 長町教育次長

ただいま井下委員から、この働き方改革プランに関して、働き方改革を進める上で様々な意見が寄せられているかというような御質問でございました。

この働き方改革プランの作成に当たりましては、素案の段階から教頭等から成るチーム会議を開催し、御意見を伺いながら行っておりますし、また教職員団体、教職員組合の代表の方々の会議においても素案を提示させていただき、いろいろな御議論を頂いたところです。また、冒頭に教育長から申しましたように、パブリックコメントなども行いました。

この第2期のプランには、それらから頂いた意見も反映してきておりますので、これまで行ってきた施策、取組内容もごさいすけれども、新たなものも加えて併せてやっていくということで、多くの方々の御意見を踏まえた上で、このプランの形にしてきたと考えておるところです。

## 井下委員

僕も学校の先生ではございませんので、なかなか実態を把握できていないわけではございませんが、プランだけを見るとまだ少し弱いといえますか、部活動に関しても本当に僕自身ずっと伝えたかったことというのはなかなか反映されない、本当に部活動ありきでのプランになっているというのがどうしても否めません。その辺は学校から出しているものなので、それはそれで良いとは思いますが、そういうことだと思っております。

今、DXやSXなど、いろいろなトランスフォーメーションが言われていますけれど、形だけ変えてもトランスフォーメーションにならないと僕は思うのです。一番大事なのは意識改革で、個人の意識が変わらないと形を変えても結局意味がないと思っております。

そこで、今後の働き方改革、GIGAスクール、また部活動、いずれも教員の意識改革が必要だと思っております。そうした意識改革を断行するには、まず県教育委員会としてのやる気、常に新しいものを取り入れたり挑戦する姿勢が問われていると思うのですが、

そのために教育委員会が新しいことに率先して取り組む空気をどのように作っていくのか、また改善や工夫をするべきなのか、教員の意識改革についてはどのように進めていくのか、これらについて教職員課の意見も聞かせてください。

#### 長町教育次長

井下委員から、教育委員会の意識改革についての御質問を頂きました。

委員のおっしゃいますように、意識改革、そして現在の大きく変わる社会の中でスピード感が重要ということでございます。様々な取組を行う中で、先ほどの働き方改革でも学校の御意見、それから職員や労働組合など、多くの方の御意見がございました。例えば、教育委員は5名いらっしゃいまして、これらの方々は企業の方や大学の方もおられるということで、教育委員会は原則として毎月2回行っており、その中であらゆる分野の事業、基本的な方針、重要事項についてはお諮りして、そうした民間の方々の御意見を頂いております。

そうしたフィルターを経た上で、事業として成り立っておりまして、こういった制度をもって、そうした多くの方々、民間の視点といったことを我々の事業に加えているところでございます。

意識改革についての御質問なので、この1年はコロナ禍の中で多くのことがスピード感を持って変化いたしました。例えば、GIGAスクール構想、当初は令和5年度まで掛けて一人1台端末を順次そろえていくということでしたけれども、コロナ禍になったことで今年度中に全てやる、しかも本県の場合は高校年代までやるということで、これは大きな改革であったと思います。

設備ができれば直ちに活用しなければならないということで、総合教育センターを中心に事務局内の多くの課が関わって、スピード感を持って本県のGIGAスクール構想の計画を作り上げてきたと考えています。また、学校現場でも、このコロナ禍の中で毎年疑いもなく当たり前に行ってきた授業、行事などが中止、あるいは大幅に縮小され、当たり前に行ってきたことがなくなるわけですから、教員の方にとっては大きなパラダイムシフトだったろうと思います。

一方で、ふだんの授業や体育祭、文化祭といったものに関しては、子供たちのために工夫して実施したということで、創意工夫をして実施できたということは、教職員にとっても意識改革とともに大きな自信にもつながったのではないかと考えております。

コロナ禍ということは大きな災いではございますが、一刻も早く終息してもらいたいと思っておりますけれども、この災いの中から将来に向けた光といいますか、意識改革の息吹、創意工夫の芽というのが確実に生み出されていることも確かだろろうと思っております。これはまだまだ小さいものではあろうと思っておりますけれども、来年度からGIGAスクールも本格稼働するというので、こうした芽を今後大切に育てていく。研修をして意識改革ということもありますけれども、やはりふだんの授業を実際に行っていく中で、この意識改革や創意工夫というのが生まれてくるのではないかと考えておりますので、より良い学校へとつなげていけるように、引き続き御指導いただけたらと思っております。

#### 小倉教職員課長

現場の教員の意識改革について御質問がありました。

現場の先生方は最前線で子供たち、保護者に対応しておりますので、改革といってもなかなか難しいところがあると認識しております。ただその中で、まず重要なのが県教育委員会として新しい教育の内容や今後の施策の方向性についてしっかりと説明して、これを継続的にやっていかないといけないと思っております。

いろいろな会議がありますが、形骸化しても先生方に響きません。ただ、新しい取組をずっと続けることで少しずつ浸透する。その浸透のために、やはり先生方の目に見える実感を持っていただくことが重要かなと考えております。数年前まで、学校に外部の人材が来るなんてどういうことだと言う教員がいらっしゃいましたが、今や、例えば学びサポーターを新設させていただきましたが、もうこれがないとつらいというような状況まで変わってきているということもあります。

県教育委員会としては、説明とこういった目に見える施策を打ち出すことが重要であると考えております。

もう一つの意識改革について、先ほど長町次長の答弁がありましたけれども、やはり教員自身が新たな発想を持つことが重要かと思っております。なかなか忙しいのとコロナ禍で学校に行けなくて、多くの教員の先生方にお会いできていませんが、中には県教育委員会が進めてもいないような施策や取組もあり、例えば加茂名南小学校の専科教員の話がありますけれど、あれも県教育委員会と相談してやってはいますが、学校主導で始まっていたり、あとは学校の中で、例えば県小中学校の事務職員では研究会みたいな組織もありまして、かなり斬新なアイデアも頂いております。

こういったアイデアを出していく風潮、またこういったアイデアを我々が吸収して一緒に進めていくといったことが教員の意識改革に必要なのではないかと考えております。

#### 井下委員

今のお二人の御答弁で、僕が今から聞こうとしていたことをほとんど言っていただけでした。僕もそのとおりだと思います。

今回のコロナ禍で、県教育委員会はタブレット導入やJRの代替バス、臨時休校など今までなかったような学校現場の環境の変化に応じて対応してくださったと、私も本当に評価しております。その中で、ピンチをチャンスに、先ほど長町次長が言いました災い転じて福となすではないのですが、この部分を大事にしていきたいと思っております。今、小倉課長がおっしゃったみたいに、学校現場が少しずつ変わるような雰囲気も出てきているのであれば、是非教育委員会としてもどんどん変わって行っていただきたいと思っております。

先ほど民間の教育委員のお話も少し出ましたが、こちらの教育委員会事務局に、例えば広島県教育委員会なんかは教育長が民間の女性なのですが、徳島県も事務局に民間の方を入れることはできるのでしょうか。

#### 長町教育次長

井下委員から、教育委員会事務局に民間人を採用できるかというお話でございます。

かつて学校に民間人を採用したこともあると伺っておりますが、制度としてできないこ

とはないと思いますけれども、現状は採用しておりませんし、今後の研究課題であろうかと思えます。

#### 井下委員

そこも含めて変わっていったらいいと思います。

今回のコロナ禍の中で私なりに思ったことの一つなのですが、僕も学校現場や市町村教育委員会とやり取りさせていただきました。その中で、全体的に県教育委員会の判断や方向性を待たせたりするような傾向がありますので、県教育委員会にはもう少しリーダーシップを発揮できる権限、その力といたらおかしいかもしれませんが、そういうふうなスムーズな流れを作っていく必要があると思うのです。

今回のコロナ禍から得た一つではあると思うのですが、このことに対しては今どのような工夫が考えられますか。

#### 長町教育次長

市町村教育委員会との関係ということでございます。

まず、県教育委員会と市町村教育委員会は原則として対等な関係ということになっております。例えば、学校の臨時休業の決定についても設置者に権限があるとされています。

一方、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第48条を見ますと、都道府県委員会は市町村に対し、都道府県又は市町村の教育に関する事務の適正な処理を図るため、必要な指導、助言又は援助を行うことができる、このように記載されています。

そこで、県教育委員会では今回のコロナ禍に関しましても、市町村に新型コロナウイルス感染症に関する適切な情報提供を行うとともに、学校での新型コロナウイルス感染症陽性者の新たな発生に際しましては、これまで県教育委員会としてはいろいろな事例を積み重ねてきておりますので、そうした対応してきた知見を生かしまして、臨時休業の判断や児童生徒への対応などについて、県教育委員会から市町村教育委員会に対し積極的に指導、助言を行っているところでございます。

また、GIGAスクール構想におきましても、整備に関して県教育委員会が中心となって共同調達を実施したり、先ほどありましたように教員の研修につきましても、現在、総合教育センターが中心となって積極的に進めているところでございます。

県教育委員会では、市町村教育委員会と常に情報共有を行い十分に連携した上で、必要に応じてしっかりとリードしてまいりたいと考えております。

#### 井下委員

是非、本当に進めていって、しっかりと連携を図って行ってください。その先にいるのが子供ですので、現場のことが滞らないようにしっかりと対応していただきたいと思えます。

先ほどの小倉課長の答弁の中で、学校での取組を個々の先生がしっかり高い意識、やる気を持ってやってくださっている方がたくさんいるということも分かりました。例えばですが、そういう先生をここの県教育委員会に、県教育委員会というと大体管理職の方が多いかと僕は思っていますが、ここが先生にとって天国か地獄かは分かりませんけれど

も、管理職にするということではなく、こういったやる気のある現場の先生を配置する。

もう少し上手に、意見だけ、改革と向き合ったりする雰囲気づくりだけではなく、実際に形として作っていくことは可能なかどうか、こちらについてもお伺いします。

#### 小倉教職員課長

井下委員から若い先生をという質問を頂いたので、良い機会なので県立学校の教員で県教育委員会の管理職に来て人事をしている人に、質問をそのままぶつけてみて回答を作っていました。

そうすると、教育委員会の若い教員が増えるようにとは考えていますが、学校現場では50代の教員数に比べ若い教員が少なく、多くの学校が若手教員の配置を希望する現状があります。現場と事務局とのバランスを考えながら配置していきたいと考えますといった回答を頂きました。

ただ、これでは私の答弁にはなりません、先ほど申し上げたように、教育委員会が言っても現場の先生方に響かなければ意味がない。では、現場でやる気がある先生、委員のおっしゃったようにアイデアがあるような先生が県教育委員会に来て発信することで、現場もあの先生が言うならとか、それはボトムアップの議論だということでありたいという気持ちに進む可能性もあります。

また、我々もそういった学校の先生に学校で活躍いただきたいのは当然ですが、県教育委員会で働いていただくことによって、それ以外の全県下の学校にもそういった施策を進めるという意味では非常に効果的ではないかと思っております。私が直接人事等をやるものではありませんが、例えば学校現場からの方には、指導主事というものを充て職として教育委員会で働いてもらっており、これは訪問などをして学校の教育課程を指導する方々です。こういった指導主事の若手化であったり、若いうちから県教育委員会に入っているいろいろな事例を勉強していただいて、彼ら彼女らがまた学校に戻った後に実践してもらおうといった若返りというような指導主事のうまい活用方法を県教育委員会でも議論して進めているところがございますので、委員の御意見も踏まえまして、今後しっかり検討していきたいと思っております。

#### 井下委員

若ければ良いというわけでもないと思いますし、やる気があるからといっても周りとのハレーションもあると思います。正直どこの会社でもそうでしょうし、役所でも一緒だと思います。

ただ、今回何が言いたいかといいますと、先ほども言いましたように、今ピンチがチャンスに変わりつつある部分というのはたくさん見えているのです。そんな中で、今までやってきた慣例や常識みたいなものを覆していくことが本当のトランスフォーメーションにつながっていくし、それが子供たちの環境につながっていくのではないかと思っております。

ここにいらっしゃる県教育委員会の皆さんが変われば徳島の教育は変わるのですから、本当に挑戦していただきたいと思いますと思っております。

また、教育委員会の業務についても、恐らく課によっていろいろ仕事量もあるとは思

ますし、その中でどこの課が良いとか悪いとかではないのですが、教育委員会全体でしっかりと一つのことに取り組んでいくような雰囲気づくりというのも必要ではないかと思っております。

それと、先ほども家庭教育支援のお話もさせていただきました。

家庭教育支援における庁内連携や、先日少し質問させてもらったとくしま回帰における連携など、今までとは違う民間や他部署なども含めて連携を図っていかないといけないと思っておりますが、本当にこれはもうオール徳島体制になってくると思います。今年、榑教育長が就任されました。学校現場で働かれた方というのもありますし、特別支援教育に大変詳しい方が教育長になられて、徳島でも初であり全国的にも珍しいケースでございますので大変期待しております。

この辺について、教育長として今後どのように取り組んでいくのか、期待感も含めていろいろとお聞かせください。

#### 榑教育長

教育委員会の意識改革等についての御議論を頂いたところでございます。

4月に教育長を拝命いたしまして、最初に取り掛かったことは臨時休業だったので、子供たちに正常な学び、それから心、体の支援をいかにやっていくのかということをお県教育委員会全体で傾注していくことを真っ先に考え、特にその時はまだ知見も余りなく、新型コロナウイルスに関しても分からないことがたくさんありましたので、まずできるところからやる、子供たちの学びを止めてはいけないというところから始めたというふうに思い出しております。

教育委員会におきましても、今まで実践動画といったことはやったことがなかったのですけれど、取りあえずやらなければいけないだろう、やってくださいというところから始めて、臨時バス等も子供の体のことを考えたらやらなければいけないだろう、LINE等の相談についても心のケアはしっかりしなければいけないだろうということで、常に学び、心、体というのを意識して、各課で取り組んでいただいたと考えております。

何回も繰り返して幹部の方をお願いしたのは、教育は科学である、エビデンスに基づいたものをしっかり持たなければいけないということ。工夫をしてシェアするという。また、今年に入りまして伝えたことは、まず行動する教育委員会でなければいけない、発信する教育委員会でなければいけない、それから持続可能な教育委員会でなければいけないということで、教育委員会だけでなく、今お話があったように、他部局ともしっかりと連携して情報交換しながら、最後は子供たちのために、学校現場のために、先生方のためにどうやって動いていけるのかということを目指しておるところでございます。

特別支援の子供についても、今お話も頂いたのですけれど、勉強が得意な子も、スポーツが得意な子も、そうでない子もおりまして、子供たち一人一人が生き生きと活動できるというのが正常な教育だと思っておりますので、そういったことを目指していく。

なかなか上手には言えないのですけれど、常にそういうような気構えで今後も進めていきたいと考えております。

#### 井下委員

最後に1点だけ、教育長、一生懸命頑張ってください。応援しております。

また、いろいろ現場で見てきたことを国のほうには是非しっかりと伝えて、何でもかんでも学校現場に押し付けないように要望して、私からは終わります。

## 山西委員

私からも何点かお伺いしたいと思います。

質問に入る前に、原委員のG I G Aスクールのお話がありましたので少し触れておきますが、いよいよ来年度から本格的にG I G Aスクール構想が導入されるということで、ある意味で私も楽しみにしておりますし、わくわくしております。

先般、久しぶりに高校時代の恩師にお会いしてお話をいろいろ聞いたのですが、その先生は、私は不安はあるけれども、子供たちにとってこのG I G Aスクール構想はすばらしい、いいものだ。だから、私もスキルアップして勉強して頑張りたいというようなことをおっしゃっていて、本当に現場の先生方もそうして試行錯誤しながら前向きに取り組もうとしているのだなということ、私は大変心強く思っています。

今回のG I G Aスクール構想は初めての挑戦で、誰も先が見えないという状況であります。走りながら考えていく、失敗を恐れずに挑戦して、失敗してもその都度改善していくということが大事なのだろうと改めて思っています。

私もどうしても短期間で結果を求めがちなものでありますから、このG I G Aスクールについては短期的に結果を求めるのではなくて、長期的な視点に立って結果を出していくということが大事なだろうと。これから質問をするときに、すぐに短期的に結果を出せなんて言わないように、自分はそうしないようにという自戒の念を込めて申し上げておきたいと思いますが、教育委員会も長期的な視点でこのG I G Aスクール構想に取り組んでもらいたいと思っています。

働き方改革についてまずお尋ねいたします。

今回、働き方改革プラン第2期の概要版をお示しされました。先般、変形労働時間制の条例を審議する時にも様々な議論があって、非常にいい議論がこの委員会でも展開されて、私自身も大変有意義な議論に参画できてよかったと思っています。その中で、働き方改革をセットで変形労働時間制を推し進めていく、働き方改革を強力で推し進めるということをお大前提で私も議論させていただいたし、賛成させていただきました。ですから、今後この働き方改革プランを着実に進め、成果を出していかなければならないと思っています。

先ほど井下委員からいろいろな角度からの御指摘があって、私は井下委員とよく教育課題について議論させていただいています。方向性は全く同じですので、誤解のないように申し上げたいと思いますが、私は今回の働き方改革プランを大変評価しています。これは飽くまでもここから先の3年間、令和5年度までの短期的目標ですから、長期的に見たときにはもっといろいろと取り組まなければならないものがいっぱいありますが、短期的に見たときには令和2年度比で時間外在校等時間を25パーセント削減ですから、かなり踏み込んだ数字だと思います。ここを明確に打ち出したということは大変評価したいと思います。これからは、これがしっかりと着実に成果として現れるようにどう持っていくのか、現場に落とし込んでいくのか、周知していくのか、その中で意識改革も入ってこようかと

と思いますが、そういうことなのだろうと思っています。

2点、このプランの策定後の取組についてお尋ねしたいと思います。

まず一つ目が、今回策定したプランをどのように学校現場に落とし込んでいくのか、周知していくのか、方向性についてお伺いいたします。

#### 長町教育次長

プランをどのように学校現場に落とし込んでいくのかという御質問を頂きました。

このプランについては、県と市町村教育委員会、学校の3者が連携して推進する必要がありますが、とりわけ、教職員一人一人のプランへの理解が重要であると考えております。

そこで、先ほど申しましたように、プランの改定に当たりましては、教頭を中心とする推進チーム、それから教職員組合との協議の場も活用して積極的に意見交換を行って、それらの意見も反映してきたところでございます。

今後、このプランにつきましては、策定後直ちに県のホームページや総合教育センターのホームページに掲載いたしまして、教職員一人一人が各々端末を持っておりますので、それらを用いて閲覧ができるように、まずはしっかりと周知してまいりたいと思います。

それから、冊子としても2,000部程度を印刷する予定としておりまして、これは市町村教育委員会や各学校に配布したいと考えております。

あわせて、総合教育センターでの各種研修会の場も活用しまして、研修の中で周知するとともに、毎年1回教職員を対象にして出しております広報誌、とくしまの教育や、年に3回出しております生徒、保護者を対象とした広報誌、ふれあいひろばを活用しましてプランの情報発信に努めたいと考えております。

さらに、市町村教育委員会などが主催して市町村内の小中学校長会なども開きますが、そうした場に当方事務局の職員が伺ったり、それから学校からのリクエストがあれば、学校に訪問して説明します出前講座といったものも実施したいと考えています。

こうしたあらゆる機会を捉えまして、このプランの周知、学校現場への浸透にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 山西委員

これからしっかりとそれぞれの現場の先生方に落とし込んでいく、そして着実な成果を出していくということが大事ですし、先ほど次長からもそういう方向性で出前講座も含めて現場に周知していく旨の御答弁を頂きましたので、その方向でお願いしたいと思いません。

それからもう一つ、その都度その都度検証して改善していくということが重要だと思っています。その上で、県教育委員会としてこの第2期プランの取組の進行管理をどのようにしていくのか、このあたりもお伺いしておきたいと思えます。

#### 長町教育次長

プランの進行管理に関する御質問でございます。

まず、このプランの進行管理に当たりましては、現在四つの取組の柱がございますが、

それぞれの柱の中に項目がございますので、それぞれの項目ごとに年度の具体的な施策や取組内容を設定し、それを記載した表を作って進捗状況をチェックできるようにしたいと考えております。

また、来年度からは全ての公立小中学校に出退勤管理システムが導入されますので、市町村教育委員会の御理解、御協力も得て、県立学校も含めまして、折に触れ時間外在校等時間の調査も行ってまいりたいと考えております。

こうした具体的な施策、取組の進捗状況と月ごとの在校等時間の変化を、例えば先ほど来申しております教頭等で構成する働き方改革推進チームの会議などにおきまして議論するなど、この施策と結果を常に意識しながらこのプランのPDCAサイクルを回すことによりまして、一層効果的な施策の実施につなげて働き方改革を推進していきたいと考えております。

山西委員

やはりこのPDCAサイクルが極めて重要だと思いますし、先ほど次長から答弁を頂いたように、全ての学校で来年度から出退勤管理システムが入るということで、これは大きいと思います。

ですから、タイムリーな情報を常に集計しながら改善していくことが可能になってくるということで、この出退勤管理システムを効果的に活用しながら、この働き方改革の第2期プランをしっかりと達成できるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから次の話題で、臨時的教員の割合について確認しておきたいと思います。

公立の小中学校において、教員定数に占める臨時教員の割合ですが、現在、徳島県内ではどのような割合で推移しているのでしょうか。

小倉教職員課長

県内の臨時教員の割合になりますが、小学校、中学校、高校、特別支援学校、県の公立学校全てを合わせますと、割合が10.98パーセントとなっております。

山西委員

これは近年で比較して増加傾向なのか、あるいは横ばいなのか、どう推移しているか、お伺ひしたいと思います。

小倉教職員課長

先ほど年度を申しそびれましたが、令和元年度のデータが最新でございまして10.98パーセントになります。

二、三年遡ってみるとほぼ横ばいになっておりますが、本県ではこれをなるべく少なくしよう、正教員にしようということで、一部減少させておりますが、数字から言うと横ばいと言ったほうが正確な表現になります。

山西委員

この問題で非常に難しいのは、継続的な教育ができるという意味ではやはり正規教員を積極的に採用するのが望ましいと思いますが、その一方で、不確定要素が非常に多いという問題があつて、恐らく学校の統廃合における今後の動きもあるでしょうし、子供たちの人数といったところ、また国の動き、市町村教育委員会の動きなど、様々な不確定要素があるという中で、難しさがあるというのは十分理解します。あと、採用を平準化していかなければならないということも考えなければならないということで、そういう課題、難しさというのは私も十分理解します。

しかし、そうは言っても臨時教員の方々の数字、割合というのは一定程度はやむを得ないと思う一方で、この臨時教員の割合がこれから仮に増加するということは好ましくないと考えていて、先ほど課長からも極力抑え気味で頑張るといふようなお話もありましたけれども、このあたりの今後の見通し、どういう方向性で取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

#### 小倉教職員課長

臨時教員等の教員採用の見通しになります。

委員から御指摘がありましたように、様々な事情が絡み合いますが、やはり一番大きいのが少子化等による学級数の減ということで、例えば今般の教職員定数もずっと減少傾向にあり、こういった定数の減少傾向また統廃合などといった事例を含めると、どうしてもこの解消というものは現実的ではないものの、例えば今般の小学校の35人学級化で今まで加配措置であったものが定数化されることで、文部科学省からの国の予算も毎年付くか付かないかどうか分からない加配が定数化されたことで、少し安定的に教員の確保につながれるといった道筋も出てきました。

一方で、この臨時教員の中には、育休や病休の代替教員もおりまして、当然教員の方が病休や育休を取られれば臨時教員を措置しますので、この数字自体が悪いものではないものの、先ほど言ったような正規の教員採用の際に、定数化の状況も見据えながらなるべく安定的に新規採用の計画を進めていきたいと考えております。

#### 山西委員

このあたりは非常に難しいものの、十分配慮しながら計画的な採用にも取り組んでいただきたいと思います。

最後に、教科担任制についてもお伺いしたいと思います。

文部科学省は、今後、小学校高学年において教科担任制を進めていくという方針を打ち出しております。小学校高学年の教科担任制についてのメリットを考えますと、やはり中学校との接続がうまく機能するのではないかとというメリットがあります。また、専門的な教育が可能になるかなということもあります。それから、教員の負担軽減につながって、ひいては働き方改革につながっていくかなということがメリットとして考えられる。

一方で、県内には小規模な学校が多くあつて、人の配置をどうやっていくのかという課題もあるかと私は思っておりますが、それも踏まえて県内の教科担任制の状況についてお伺いしたいと思います。

## 齋藤学校教育課学力向上推進幹

ただいま山西委員から、小学校の教科担任制について御質問を頂きました。

教科担任制に関しましては、中央教育審議会におきまして、新しい時代を見据えて教育の質を高めるために、総合的な検討について議論がなされておきまして、令和4年度に本格的導入ということで議論されております。

そこで県内の状況ということでございますが、教員の得意分野を生かした教科担任制の実施状況について、令和2年5月1日現在ではありますが、一部の教科において教科担任制を実施している小学校は62.7パーセントでございます。令和元年度が59.7パーセント、平成30年度が57.2パーセントということで、毎年増加しているという状況でございます。教科といたしましては、音楽科が非常に多いということで、続きまして体育科、理科、家庭科、外国語活動等が多くなっており、そして学年が上がるにつれて導入率が増えているという状況でございます。

また、令和元年度から徳島市加茂南小学校をモデル校と指定し、小学校の教科担任制の在り方について、実践的な研究をしていただいております。

教科担任制の効果といたしまして、先ほど委員からもお話がありましたように、教材研究の数を縮小することによって各教科の教材研究を充実することができる、より質の高い授業を行うことができるということで、教員の指導力の向上にもつながっているというふうに聞いております。また、学校でアンケートをしていただきますと、詳しく説明してくれて授業が分かりやすい、担任の先生以外と気楽に話ができるようになったなど、教科担任制は児童、保護者に好意的に受け入れられているという状況があり、学年で全部の教員が児童生徒に関わるということで、きめ細やかな生徒指導にもつながっているというふうに聞いております。

ただ、先ほども御指摘があったように、本県におきましては、学級数が少ない学校があるということもございます。そこで、先ほどの中央教育審議会のほうでも、この令和3年の夏に方向性が示されるということや文部科学省事務局から直接伺っておりますので、その方向性を見据えて、本県においても研究してまいりたいと考えております。

## 山西委員

ここ最近増加傾向にあり、現場や子供たちにも好意的に受け止められているということで、効果はかなり上がっているのだらうと思います。

国の動きもありますけれども、やはりできるところから更に強力で推し進めていく必要があるのではないかと考えておりますので、もちろん国の動きも注視しつつ、県教育委員会としてもしっかりと前向きに進めていただきたいと思います。

改めて、今後どのように取り組んでいくのかを学校教育課にお伺いしたいのと、教員の配置の問題にも関わってまいりますので、教職員課長にもそのあたりの見解を求めたいと思います。

## 齋藤学校教育課学力向上推進幹

県教育委員会といたしましては、教科担任制に関する国の動向も踏まえてではあるのですが、加茂南小学校の議論や研究を十分に議論し、まとめて結論を出していこう

と考えておりますし、この後もまた話を進めていくようになっておりますので、それを見据えて方向性を付けていきたいと考えております。

小倉教職員課長

今後の進め方です。

ただいま齋藤からも答弁がありました。県内で加茂南小学校1校だけというのは極めて問題だと認識しておりますし、来年夏半ばの国の方針を待っては遅すぎると思います。先日もニュースで、茨城県は既に4月から5、6年生で教科担任制全て導入とあり、お隣の兵庫県でも進んでおります。

こういった認識で課題だと思っておりまして、今、教職員課としても先般の増富副委員長の議会での一般質問の際にありました今後の教育の展開というところで、知事の答弁にも含まれておりましたが、県教育委員会としては、専科指導といった加配の措置も引き続き国からはなされているわけですので、こういったものをフル活用して、例えば専科指導で単に今までどおり音楽を専科の先生がやりますというだけではなくて、本県では非常に学級数、学級規模が小さい学校が多いので、小さい学校でもでき得るような仕組みを何とか探していかないといけないと考えております。

例えば、こういった加配を市町村教育委員会にお渡しする際に、この教科担任の仕組みの導入ができそうかどうかといったことを実際に相談しながら、この加配を活用させていただいておりまして、こういったものを通じて令和4年度を待たずに来年度からも実績が上がるように進めていきたいと考えております。

山西委員

大変心強い前向きな答弁を頂きました。評価したいと思います。

国の動向もありますが、国の動きも待つまでもなくしっかりと進められることは進めていくべきだと思っておりますので、学校教育課の立場も十分承知しておりますが、しっかりと連携して、是非とも強力に進めていただきたいと思います。

増富副委員長の本会議での質問に対する知事答弁も、大変意義深い答弁だったと思っています。教科担任制もそうですが、先ほど申しましたように、臨時教員の問題についても関わってくることでありますから、これから教育改革を進める上で非常に大事な論点だと思っていますので、しっかりと問題意識を持って前に進めていただきたいと要望して、質問を終わりたいと思います。

須見委員長

午食のため休憩いたします。（12時05分）

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時06分）

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

私からは2点だけ質問させていただきたいと思います。

皆さんも御存じですけれど、この文教厚生委員会、特にこの教育委員会関係というのは予算も大きいし、人もたくさんいるということで、本当は質問がいっぱいあるのです。確か私が文教厚生委員会を担当したのが今年で5回目なのですが、長町次長の今日の御講話というか御答弁というか、大変情熱的な答弁をされたなど。どういうことかということ、やはりこのコロナ禍をどう乗り越えるのかということが県政全体の課題でもあったのですけれど、正に人を預かり育てるこの教育の現場がどうするのかという大変大事な年代に差し掛かって、それで教育委員会が大英断されたということで、本当に素晴らしいと思います。

人づくりの現場ですから、いろいろな方がいろいろな関心を持って見えています。まっすぐの見方も少し曲がった見方もあり、いろいろな見方があると思うのですけれど、その中で共通しているのはやはり子供をどう育てていくのか、正にこの問題だと思います。全ての子が共通の環境の下、同じような条件でできるだけ同じように育ててあげたいということでございます。

タブレットの教育が始まるということで、午前中も3人の方がそれぞれの思いで質問されておりました。特別支援学校と特別支援学級という二つのことについて、どのようにタブレットの教育を展開していくのかということについて、私もお尋ねしたいと思うのです。

特別支援学校については、先んじてやり始められたということでもありますので、随分と成果があったというふうなことも聞いております。願わくば、その成果のノウハウを一般の小学校、中学校、あるいは一般の高校に使っていただきたいと思っております。

特に、小学校の特別支援学級についてお尋ねしたいと思うのですけれど、保護者は地元の子供たちが行く所で一緒に学ばせてあげたいという思いがやはり強いと思います。その中で、個別学習にどう使うのかということについては、比較的マニュアル化されていて使い方は大体決まっているかと想像はしております。例えば、給食の時間や朝の会といった一般の生徒との交流の場所で、どのように使われていくのかといったことをお尋ねしたいと思います。

なぜかということ、やはり全体の中の自分をどのように認識して、どのように考えていくのかということ、全体の中の自分がここにいるのだというふうなことが大事なことだろうと思うのです。この世界というのは、とかく考えようによってはパソコンや携帯電話を使って、自分の手の中、膝の上で、自分一人で社会と何となくつながっているみたいな印象が強いのですけれど、タブレット端末を使うことによって、仲間たちと交流できる。

そんな中で、自分の位置付けというか自分の存在をしっかりと感じられるような教育を進めていただきたいと思うのですけれど、いかがでしょうか。

#### 猪子特別支援教育課長

ただいま黒崎委員より、障がいのある児童生徒、特に小学校の特別支援学級の児童生徒のタブレット活用について、どのようにこれから活用されていくか、そしてそれがコミュニケーションや社会的な関わりの中でどのように活用されていくかという御質問でございました。

まず、全体の状況でございますが、委員のおっしゃるとおり、特別支援学校では比較的進んできたところがございます。この度、GIGAスクール推進本部が設けられまして、その中で校種別ごとにこれまでの取組事例、参考になる先行事例を取りまとめた手引を作りました。ここには特別支援学校についても、今まで進んだ取組というのをまとめてございます。

振り返って、小学校のことでございますが、本年度EdTechモデル校というのが幾つか設置されておりまして、私どものほうでもそこにどのように活用されていますかと、特に特別支援学級について聞き取りいたしましたところ、全体的な印象としてはまだまだ進んでいないということです。なぜかと申しますと、やはり機器を導入してから日が浅いというのがございます。

ただ、その中でも進んだ学校では授業支援アプリのようなもので、例えば接続詞、これは障がいのある子供たちはとても苦手なのですけれども、「そして」や「しかし」といったような接続詞の使い方などを上手に教えることができた。また、書くことが苦手な子供もたくさんおいでますが、そういう子供たちに対してはキーボード入力みたいなものが効果があって、興味を持って取り組むといったような事例が一部報告されてきております。

今の御質問にありました人との関わりという面においても、これは人とやりとりするときのマナーややり方というのをトレーニングするソーシャルスキルトレーニングという領域でございまして、それについての本のような教材はたくさん出ているのですけれども、やはりアプリケーションでも、例えば感情のバロメーターみたいなものがあったりして、そういうものを活用して取り組み、これは子供たちも興味を持ちながらやったというような事例、これは本当にごく一部の聞き取りでございますけれども、そういう事例がございます。

これからでございますが、そういうことが広がっていくべきであろうと考えており、特別支援学級の担任の先生たちは、通常の学級から異動して特別支援学級を持たれますが、初めて持たれるといろいろな専門性を持っていただかなくてはいけないということで、総合教育センターのほうで特別支援学級担任者の研修会というのを年間にわたって実施しております。その中で、来年度からはICTの効果的な活用の方法について情報共有する、あるいは今の段階では問題がどこにあるのかというのをしっかりとあぶり出すというようなことを我々自身も認識して、それに対してどういう対応が良いのかということをもとめていく段階であると今は考えております。

もう一つは、巡回相談員という制度がございまして、これは特別支援学校と小中学校に特別支援教育の専門性を有する教員がいますけれども、この人たちが小学校等に助言をする際、やはりICTに関しても助言ができるように力量を高めていかなければいけないと考えており、この巡回相談員も研修をしておりますので、その中でICTに関係することを取り上げまして、力量を高めた上で小学校等に助言していく。

このようにして小学校の先生方の専門性を高めて、子供たちがタブレット端末を活用できるようにということを進めてまいりたいと存じております。

黒崎委員

御丁寧に御説明いただいてありがとうございます。

私が言いたかったのは、やはりそのタブレットの教育を通して、全体とどうつながっていくのかというところを障がいをお持ちの生徒の皆さんにラーニングしていただきたいと思っただけの質問でありました。まだまだ走りながら気が付くことがたくさんあると思うのですが、先ほどの長町次長の御答弁ではございませんけれども、恐れずにいろいろなことを体験させて、失敗もプラスにつながるというような思いで、初めての事業でございますので是非ともしっかりとやっていただきたいと御要望して、この質問は取りあえず終わりたいと思います。

終わりたいと思いますと言いましたけれど、この成果というものを、例えば初期があったり、中期があったりということもありますけれど、当初の目的というのはしっかりあるのだらうと思うのですが、これを一度評価するというのも必要なのだらうと思うのです。

これを質問しようと思ったのですけれど、1年ごとあるいは1か月ごとに評価がありそうな感じがしますが、この評価というか状況の把握を継続して教育センターの中でやっていく。そこには担任の教師、あるいは教師が常に情報を入れていくという認識でよろしいでしょうか。そここのところは日常的にも常に連絡を取っていくということでもよろしいでしょうか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま黒崎委員から、GIGAスクール構想を進めるに当たっての成果、評価の進め具合ということで御質問を頂きました。

今、正に立ち上げる段階でございますが、この段階においても近い将来、そしてその次というふうな目標を持って研修等に取り組んでおりまして、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、来年度は学校の優れた事例を集めての実践動画コンテストというのも行うようにしております。

そういったものも踏まえて、更に学校に直接訪問して状況を見て行う研修などからも情報を収集し、また新しいステージごとの目標を設定して進めていきたいと考えております。具体的なものはまた行動計画等の中にも盛り込んでまいりたいと考えておりますし、また推進計画みたいなものも将来的には必要かと思っております。

#### 黒崎委員

よろしくお願ひいたします。

それでは引き続き、ふるさと創生拠点ハイスクール推進事業についてお尋ねしたいと思います。

これは予算が付いて、海部高校がこの対象になっているというお話でございまして、海部高校にも立派な寮が併設されたということでもあります。この事業について少し御説明を頂きたいのですが、ちょうど3年目に当たるということなので、その評価がどのようなものであるのかということを中心にお尋ねしたいと思います。

#### 高崎教育創生課長

ただいま黒崎委員より、ふるさと創生拠点ハイスクール推進事業について御質問を頂き

ました。

委員のお話のとおり、この事業は平成30年度に創設した事業でございまして、人口減少が急速に進む地域にございます海部高校において、地域としっかりと連携し、魅力化、活性化につながる取組を通じまして、県内外から生徒が集う学校づくりということで進めているところでございます。

平成30年度にこの事業をすることになった経緯ですけれども、実は平成29年度に海部高校への郡内からの進学者がすごく少ないというような状況がございました。具体的には50パーセントを切ってしまうような状況がございまして、そうしたことを契機として平成29年度に地域の方、学校関係者、それから教育委員会でまずタスクフォースを立ち上げて、その御提言を基に地域が一体になって海部高校を盛り上げていこうというところで、平成30年度に事業化させていただいたところです。

この事業は学校のみならず、郡内の地域の教育委員会はもとより、町の担当者の方、それから地域の方も一緒になって、推進協議会を立ちあげて一緒になって取組を進めているところです。少し具体的に、コロナ禍の中ではあるのですが、まず地域愛に富んで地方創生に貢献できる人材を育成するということで、SDGsに取り組む地元企業を訪問させていただいて、そうしたSDGsを軸にした地域探究活動であったり、1対1でのオンラインの英会話レッスンであったり、それから全国規模での進学イベントである地域みらい留学フェスタに出展し、県外からも生徒に来ていただけるようなPR活動もしております。

そういったしましたところ、成果といたしまして、平成29年度は県外からの入学生が1名だったのですが、昨年度は13名に増えました。また、郡内の入学率でございますが、平成29年度は47パーセントだったところが、令和2年度の入学者は53.5パーセントまで回復してきたところでございます。

そういった全国規模の進学イベントでも、オンラインではありますが、海部高校のブースに100組を超える方々に御参加を頂いていて、全国的にも知名度が上がっているということを感じているところでございますので、この事業を3年間やってきて、一定の成果はあったのではないかと考えているところでございます。

## 黒崎委員

いろいろ御説明を頂きました。47パーセントであったのが53.5パーセントまで回復したということで、県外ではなくて郡外から13名でしたか。

（「県外からです」と言う者あり）

県外から13名来られているということでありまして。海部高校というのは、皆さんはゴルフの尾崎は知っていらっしゃると思うのですが、高校野球の尾崎を御存じかどうかよく分かりませんが、我々の時は高校野球の尾崎でありまして、こういった方も出ていますし、また南部では、お名前は何かプロ野球の監督の方がいらっしゃいました。

（「上田さん」と言う者あり）

上田監督でした。優秀な人材が南部にはたくさんおいでになる。人材はいるのだと思うのです。ただ、時代が時代で、都会に流れていったり、関心を持ったり、人がたくさん集まる所に行きたいと思う一瞬があるものでございますが、やはり地域でしっかりと根付い

て、地域から外れてもまた帰ってきてもう一度その地域で生活をするというふうなことが可能かどうか、可能な地域であるというふうなアピールをしっかりとしていく一つのツールになるだろうと思うのです。

やはりこの成果を生徒自身にどう実感してもらうのか、例えば教育委員会の成果、あるいは町の成果というのはあると思います。ただ、生徒がどのようにこれを認識するのかということ、言い換えればどのような価値があると生徒が思うのかということにつながってくるだろうと思うのです。

ですから、そのことをしっかりと、突然言ってもどうということなのかということになるのでなかなか難しいことなのですが、ただ、ふるさとというのは何々だから大好きというのではなく、ふるさとだから大好きだというふうな部分がありますので、やはり若い頃に海部でどう生活したのかということ振り返ってみて、すばらしいと思えるような生活を提供していただきたいと思います。

今、バスケットが強いのでしょうか。この寮に入っている方がどんな内訳になっているのかも少し聞いてみたいと思います。

#### 高崎教育創生課長

令和2年5月1日現在の状況でございますけれども、今ある寮の定員が38名でございます。実際に入っているのが37名で、そのうちバスケット部が23名、野球部が7名、サッカー部が3名、剣道部が1名、卓球部が3名の合計37名です。

#### 黒崎委員

やはりバスケット部がかなり多いのですね。今、バスケット部というのは、県内でも指折りのチームになっていると思うのです。

ですから、こういう小さな学校からそういうチームが出てくるということに大変意味があると思いますので、この事業を通して、生徒一人一人がどのような誇りを持てるのか、あるいはどのようなことを考えてふるさとを巣立ったとしてもまた帰ってこられるようにするのか。

徳島から他県に対するアピールも大切なのですが、生徒がどう考えるのか、生徒がどう思うのかということところにも気持ちを持って行っていただきたいと要望して、私の質問は終わります。

#### 古川委員

私からも何点か質問したいと思います。

まず、今回働き方改革の第2期プラン案が示されましたけれども、昨年末に文部科学省から、昨年度に心の病が原因で休職した人が過去最多になったという報道がありました。それと併せて、これは一昨年度になりますけれども、心の病が原因で退職した人も共に過去最多だったという報道がありました。徳島県の状況はどんな感じですか。

#### 小倉教職員課長

公立学校の教員の精神疾患を理由とする病休者と退職者の数になります。

今委員がおっしゃった全国のものですと、全体で5,478人の精神疾患者がいて、これを在職者数で割ると0.59パーセントというもののようです。本県の令和元年度の状況ですが、31名の精神疾患による病気休職者がありまして、教員数に占める割合で言うと0.43パーセントで、全国に比して少ないほうになっております。

また、精神疾患を理由とする退職者の数につきましては、調査を国が直接行っておりまして県教育委員会は集計等に関わっていないので、県教育委員会にはデータはございませんでした。

#### 古川委員

ということは、割合としては全国よりは少ないけれども、31名というのは過去と比べたらどのような感じですか、横ばいという認識でよろしいでしょうか。

#### 小倉教職員課長

過去5年ほど遡ってみましたが、平成30年度が35名、平成29年度が25名、平成28年度が37名、平成27年度は39名ということで、横ばいあるいはやや減少気味という傾向かと思われれます。

#### 古川委員

このような状況からも、やはり働き方改革を進めていかなければならないと思いますけれども、今回第2期プランの案ということで目標もまた示されました。現行プランでもまず時間外在校等時間を25パーセント減らすということで、次の第2期も更に25パーセント減らすという目標になっています。

現行プランでの達成状況、またそれを踏まえて、次の25パーセントといたら更にハードルが高くなるかと思えますけれども、それをどうやって進めていくかといった部分について教えてください。

#### 長町教育次長

ただいま委員から、第1期プランの目標の達成状況、第2期プランの目標の設定等に関する御質問を頂きました。

今回の第2期の働き方改革プランにおいては、冒頭部分で第1期の振り返りを行っております。ページで言いますと、2ページに第1期プランの平成29年度から令和2年度にかけての平均時間外在校等時間の推移を示しておりまして、下に分析としております。

まず、小学校におきましては19.6パーセントの減となりまして、目標の25パーセントには達していないのですけれども、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法に基づく指針の目安の45時間をほぼ達成することができたという状況です。

中学校につきましては、もともと83時間と高かった中、25.3パーセントの減となりました。目標は達成したのですけれども、時間は依然62時間ということで、45時間を大きく上回る状況となっております。

また、県立学校につきましては増加となっているのですけれども、これは平成29年度、平成30年度のあたりが非常に少なかったということです。これに関しましては、2ページ

の一番下に少し書いているのですけれども、平成29年度、平成30年度当時には在校等時間という共通概念はございませんでした。小中学校につきましては、抽出調査の中で、当初の国の計画から業務開始時刻と業務終了時刻を記録するという設定で行った調査ですので、在校等時間の概念はなかったのですけれども、実質的に在校等時間を調べていたのですが、県立学校については、当時臨時的に学校事務職員用の超過勤務システムに記載するような調査方法であったため、在校等時間という概念がない中で時間外勤務という概念に多少ばらつきがあったという影響が出たかと考えております。

第2期におきましては、引き続き今度は25パーセント超という目標にしております。これに関しましては、各校種いずれも目安の45時間を下回りたい、45時間以内にしたいということで、一番大きな中学校では現行62時間ございますが、こちらを45時間に持つていくためには27パーセントぐらいを切らないといけないので、これに合わせて目標を25パーセント超ということにさせていただきました。

それと、第1期からの継続性や分かりやすさという点も合わせて、この25パーセント超ということにしたという経緯がございます。

#### 古川委員

県立学校については、平成29年度、平成30年度の数字がちょっときちんとしたものではないという話だったかと思えます。

あと、目標設定は45時間を下回りたいということなのですが、数字ありきで目標を決めるというのもあり、ではどうやって進めていくかという部分を聞けていないのですけれども、そののところはどうでしょうか。

#### 長町教育次長

目標達成に向けて、第2期プランでどうやっていくかという御質問でございます。

これはもう総合的にということになりますが、冒頭から申し上げておりますように、今回常に念頭に置くべき三つの共通の留意事項の下に取組の柱を四つ定めておりまして、それぞれについて、このプランに記載しております項目の内容がございます。

そちらについて、午前中に山西委員の御質問に対してお答えしましたように、それぞれ更に具体的な取組内容に落としまして、その進捗状況をチェックしながら、また具体的な在校等時間の変化なども見ながら、PDCAサイクルを回しながらこれを達成していきたいと考えております。

#### 古川委員

では、この四つの柱で共通の留意事項に留意しながらやっていく、総合的にやっていくしかないということなのですけれども、例えば②業務改善の更なる推進のところ、トップマネジメント及びボトムアップ両面から業務改善の徹底となっているのですけれども、これは具体的にどんなことをしていくのですか。

#### 長町教育次長

トップマネジメント及びボトムアップ両面からの業務改善の徹底の具体的なやり方とい

うことですが、これはやはり実際に職務に当たります教職員からの提案を十分に反映させて、業務改善策を作っていくというのがまず重要だろうと思います。

その上で、管理職員のマネジメントによって教職員が共通認識を持って取り組んでいくということになろうかと思いますが、特に来年度は、先ほど来出ておりますように、GIGAスクール構想が本格化スタートいたします。また、学校業務支援システムも新たに小中学校に入ります。そこで、いわゆるICTということで、こういった職員が知見を持っているかと申しますと、若手の教員ということになろうかと思います。今年大学4年生で、例えば1年間オンラインの授業を受けてきたというような経験の新規採用教員であれば、このオンライン教育に関しては非常に知見が深いのではないかと思いますし、それを更に業務の改善、職務の効率化などにつなげられる視点を持っている可能性もありますので、そういった若手職員、ICTの得意な方にちょうどタイミング良く、ボトムアップでいろいろな改善策を出していただければと思っております。

### 古川委員

この部分は割とICTのGIGAスクールのところにフォーカスを当てた感じで進めていくというイメージを受けましたけれども、教員、学校の仕事は幅広いですから、ICTだけで短縮できる部分もあれば、できない部分も多いかと思っておりますので、これまでの取組の中で、現場の人の声を引き出して対策に結び付けていけないといけないと思っております。

では、どうやって現場の人の声を聞いていくかということが大事だと思います。大分前から知事部局ではずっとやっていますけれども、最初の何年かはある程度いろいろな意見が出てきますけれど、そのうちなかなか出尽くしてきますし、ずっと続けて今はやっている感だけしか残らないみたいな感じになってきますから、やはり実効性のあるものをとにかく時間が限られた中でやっていけないといけないので、そのあたりをしっかりと工夫して吸い上げて行ってほしいと思っております。

逆に、実効性を出そうと思ったら、かなり手間と時間も掛けないと実効性も上がらないと思うのです。そのあたり相反する部分があって、なかなか難しいと思っておりますけれど、最初にかえって時間を取ると思われても、実効性があるならあえてやってほしいと思っておりますし、そのあたりをどう見極めていくかというのは、今までもやっているのだとは思いますが、全国のいろいろな民間、公務員を問わず事例研究をしっかりとやって、そういう事例の中でこれだということを見つけてやってほしいと思っております。

私もこういう働き方改革に取り組んだ時に、経済産業省が結構本気になってやっているという取組事例がありました。これは本当に手間を掛けてやっていました。結果が出る前に替わってしまったので、最終結果は余り確認できていないのですが、そんなものも参考事例にして、かなり年数がたっていますからいろいろな事例があるかと思っておりますので、そのあたりの研究も更に続けていただいて、しっかりと進めて行ってほしいと思っております。

あと、変形労働時間制の導入の際に私も再々討論させてもらって、とにかく背水の陣でやってほしいみたいなことを言わせてもらったのですが、この中で、研修の抜本的な見直し、必要な研修を精選していきますということをうたわれていたと思うのです。

このあたりは現行プランの成果の中でも質的改善というようなことも言われています

が、この研修の見直しというのは、現行プランの中で大体終わって、次はそれを実行していくという段階なのですか。

小倉教職員課長

まず、研修の見直しにつきまして、現行プランや今回の変形労働時間制の導入を見据えて見直したものとして、令和3年度からの教員が必ず出なければいけないという必修の研修や自主的に希望して選ぶ研修といった研修を全て見直しました。そして、実施日数ベースでは約25パーセントの削減、また削減しなかった研修も全体の30パーセント程度をオンライン化で行うといったことによりまして、研修に対する教員の負担減を狙っております。

この空き時間を活用して、しっかり子供と向き合う時間を確保するといったこと、変形労働時間制を使ってまとめ取りを行えるような時間的余裕を与えるといったことで取組を行いました。

古川委員

これも難しいところで、研修も大事だと思うのです。研修は逆に増やすくらいのいろいろなこともしていけないといけないかと思えますけれど、そういう中でも、特に夏休みとかは今回のことでまとまった休みを取れるようにしていけないといけないので、ちょっと難しいところもあると思えます。

私もどんな研修をどれくらいやっているかまだ分かっていないのであれですけど、現行プランの中でしっかり検討もしているということですので、しっかりと進めていただきたいと思えます。

2点目として、とくしま回帰の取組ということを来年度の主要施策の中で言われていたかと思うのですが、高校を卒業した人の大体25パーセントが就職されて、県外に出られる方はそのうちの大体25パーセントということを昨日お聞きしましたが、それで間違いないですか。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま、就職の割合と県外への割合ということで御質問を頂きました。

就職する生徒につきましては、全体の25パーセント。そのうち県外に就職する生徒につきましては25パーセントということで、委員お話しのとおりです。

古川委員

では、就職される方は大体4分の1で、就職される中の4分の1が県外で、4分の3は県内に残るということなので、県外に出ている方がすごく多いというふうには思わないのですけれども、就職が25パーセントですから、残り75パーセントの人が大学や専門学校に進学されるということになるかと思うのですが、そのうち県内に残る方はどれくらいのパーセントなのですか。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

進学者のうち県内に進学する生徒ということでの御質問だったかと思いますが。

須見委員長

小休いたします。（13時46分）

須見委員長

再開いたします。（13時46分）

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

県内の大学や短大に進学する率ですが、昨年度卒業した生徒につきましては、40.3パーセントになっております。

古川委員

高校を卒業する方のうち進学される方が約75パーセントで、そのうち60パーセント弱くらいが県外に進学されるということですね。

ということは、徳島に帰ってきてもらうということは、その方たちにどうやって卒業後に戻ってきてもらうかということで、これをしっかりやらないといけないということだろうと思うのです。

今回、来年度の予算の中で、家庭や地域といったいろいろな主体と連携した取組を進めていくということで、キャリア教育のプロジェクトというのが出されていますけれども、この中で、特に経済団体や企業等との連携といったところはすごく大事だと思うのですが、こういった経済団体や企業等とどんな連携した取組をして、県外に進学した人に戻ってきてもらうのか。このあたりはどのような取組になりますか。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

ただいま、とくしま回帰に関しまして、経済団体と連携した取組について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、とくしま回帰を実現する上では、やはりキャリア教育というのが大きな役割を担っていると認識しておりますし、キャリア教育を通じて、教員や児童生徒が職業や県内企業について理解することが大切であるとも考えております。

まず、県教育委員会では徳島県キャリア教育推進協議会というのを設けまして、幼稚園、小中高等学校、特別支援学校代表、市町村教育委員会代表、PTA代表、それから委員お話しの中経済団体の各代表を加えて、外部と連携した取組を進めております。

経済団体と連携した取組としましては、まず児童生徒の職業観、勤労観を育成するとともに、県内企業の周知を図ることを目的としまして、企業の方を講師として派遣する講演出前授業を実施しており、本年度につきましては昨年度の55校を上回る73校が実施しました。

また、企業見学バスツアーというのも実施しておりまして、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、高校生対象のバスツアーは中止としたのですが、教員対象のバスツアーでは県内企業2社の見学を実施しました。さらに、企業と高校の結び付きを強

化することを目的としまして、今月の1月に初めて、企業の人事担当者と高校の就職担当者が一堂に集まる企業と高校との情報交換会というのを開催いたしまして、企業からは47名、高校からは40名の参加があり、非常に有意義な時間となりました。

加えて、来年度は高校生が一人1台タブレット端末を活用して、就職や県内企業に関する情報を主体的に収集できる環境を整えるため、就職、企業研究等の手引を作成することとしており、その際には、徳島企業ガイドの活用も含めて検討していきたいと考えております。

また、来年度、高校生が年齢の近い若手従業員から多様な業種の話や体験談を聞く機会として、徳島の仕事探究セミナーを新たに開催することとしており、参加した高校生が主体的に職業研究や企業研究を行うことで、インターンシップの充実にもつなげていきたいと考えております。

今後も引き続き、経済団体と連携しながら、教員や児童生徒の県内企業に対する理解の充実強化を図ることで、とくしま回帰を推進してまいりたいと考えております。

#### 古川委員

出前授業とか見学、また情報交換等もやっているということですか。

仕事がどんなものかというキャリア教育自体も大事ですけども、やはり徳島に回帰してもらおうという部分について言えば、徳島にはこういう魅力的な企業、事業所があるということを知った上で県外に出てもらうというのが大事だと思うのです。

そのあたりのことをなかなか知らない、大分前の私の経験話なので今は違うのかも分かりませんが、大学へ行くのも何となく行く子が多いかと、将来何になりたいから行くというのはまだまだ少ないかという認識がありますけれども、やはりしっかりそのあたりを、県内にはこういったすごい理念を持った企業もあるとか、企業のトップなどの話を聞かせてあげるといったことを是非やってもらいたいと思いますので、そういうこともお願いしたいと思います。

もう1点、とくしま回帰の事業として、クラウドファンディングを活用した未来志向の社会教育をするということなのですけども、このあたりはどんなことをしているのか、ちょっと教えてください。

#### 木野内生涯学習課長

委員より、クラウドファンディングを活用した未来志向の社会教育推進の事業内容について御質問を頂きました。

現在、各学校におきまして、地域と学校が連携した特色ある教育活動が実施されているところでありまして、生涯学習課で進めております社会教育の観点から更に工夫を凝らしまして、若者の郷土愛を育み、委員からお話のありました徳島の魅力を知っていただき、とくしま回帰につなげるべく、新たな社会教育の取組を進めてまいりたいと考えております。

これまで当課では、地域づくりに関わる社会教育人材の育成事業を進めてきたところでございまして、これら人材ネットワークも活用いたしまして、令和3年度は二つの事業を進めてまいりたいと考えております。

1点目が、若い世代が地域人材と共に課題解決に取り組みます参加型の社会教育ワークショップの開催といたしまして、地域の方々と中学生、高校生、大学生等が一堂に会しまして、地域の活性化等をテーマに対話型のワークショップを実施したいと考えております。会議では、携帯電話等から意見の入力や集計ができますリアルアンケートシステムを導入するなど、若者向けの新たな手法も取り入れまして、地域づくりについての課題の洗い出し、議論等をしていただくこととしております。

2点目が、ここで洗い出しました地域課題解決の実践を行うため、教育委員会では初めての活用となりますが、御質問を頂きましたクラウドファンディングを活用いたしまして、若者が地域の方々と、例えば現地でのフィールドワークであったり、寄附していただいた資金をどのように活用するかといった資金活用の協議であったり、そのプレゼンテーションを通しまして、地域の課題解決や魅力化について検討、また実践することで社会教育への参画を経験する事業でございます。

これら若い世代の体験機会の創出を通しまして、とくしま回帰の加速につなげてまいりたいと考えております。

#### 古川委員

こういうこともすごく大事だと思います。

また、この間の事前委員会でも言いましたし、岡議員が今回の一般質問でも言われていましたが、高校生のアイデアを使ってやっていくアイデアコンテストみたいなものをするという答弁だったと思いますけれど、それを実現するための予算を県のほうでしっかりと確保してやっていくみたいなことも、また来年度、再来年度になるかも分かりませんが、更に踏み込んで考えていっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

あとは、新規予算の関係で何点か聞きたいと思います。

まず、ダイバーシティ先導モデルを構築していくということで、特別支援学校の事業が何点かありまして、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けるということも言われています。

障がい者の施設の関係の人で一般就労する人もいるし、事業所で福祉的就労という方もいるのですが、その福祉的就労をされる方のためにも事業所というのがどんなところかというのを分かってもらうような取組もしっかり拡充してほしいというような声もありますので、そのあたりを来年度どう取り組むか教えていただけたらと思います。

#### 猪子特別支援教育課長

ただいま古川委員から、ダイバーシティ推進事業の中で、将来福祉施設等での生活あるいは就労が予想される生徒たちに対して、卒業後に備えるような取組に関する内容についての御質問でございます。

以前に御答弁申し上げたのと重なりますが、令和元年度卒業生は174名おりまして、そのうち福祉施設等に入所や通所する者は94名、比率にして54パーセントが将来福祉施設に進むという形で、これは例年でも5割から6割というかなり大きい数字でございますので、この生徒たちの将来を大切に考えるというのは、特別支援学校の教育の中でも本当に重要な部分であると思っております。

これまでも予算取りし、事業としてずっと継続してきておりますのが、一つは福祉施設等での現場実習への支援で、福祉施設等に進む生徒は福祉施設の現場実習に大体高等部の3年間に一人が五、六回は行くようになるということです。やはり比較的障がいの重度な生徒ですので、教員もついて行かなければならないということになります。また、事前の打合せなどもしっかりしないといけないということで、主には出張旅費をしっかりと手当てしていくという事業をやってきております。

それから、工賃はそんなにたくさんではないのですが、やはりほとんどの生徒が福祉施設で就労するというので、このことを経験していくために在学中から勉強できるように作業学習というのがございます。ここに福祉施設等が営んでいるB型作業所の指導者を講師に招き、作業学習自体を改善していくという事業を展開してきました。

これからでございますが、このダイバーシティ推進事業の中では、やはり小中学校段階から福祉施設等の状況を知る、あるいは福祉施設では農業を一所懸命やっていますので、農作業の体験をしていくような事業、また近隣の福祉施設とキョーエイの店舗が一体になってやっている、はっぴいエコプラザという活動に特別支援学校の生徒を参加させていただいて、ここで施設利用者や職員の方と交流をしながら働く、地域社会の役に立つというような活動もするエシカルチャレンジ事業、それから昨年から推進している肢体不自由学校でのテレワーク、このテレワークを福祉施設がやっている場合というのが結構ございまして、そのテレワークに実習として生徒が参加しまして、実際にその実習からその福祉施設に進んで、そこでテレワークをしっかりとやっていくというような事例も出てきておりまして、この事業の中ではこういった連携を進めていきたいと考えております。

古川委員

やはり一般就労する方より福祉的就労をする人が過半数を占めているということで、どうしても一般就労のほうに力が入りがちになると思いますけれど、福祉的就労のほうもしっかりと拡充していくことをお願いしたいと思います。

あと、事前委員会の説明資料の新年度予算から聞きたいことが何点かありまして、9ページの教育政策課で「未知への挑戦」実装費というのが500万円、今年度と同じ額の予算を出しています。これは何をやるのですか。

須見委員長

小休いたします。（14時01分）

須見委員長

再開いたします。（14時01分）

長町教育次長

「未知への挑戦」実装費に関する御質問でございますが、これは全庁的に各部局長の裁量の下、この経費を使って行う事業となっております。

古川委員

部局で自由に使える予算ですね。

あと、12ページの施設整備課で、長寿命化推進では来年度はどんなことをするのか。

矢田施設整備課長

県立学校施設長寿命化推進事業についてのお尋ねでございますが、令和3年度の新規着手校といたしましては、城ノ内高校体育館、徳島科学技術高校マリンキャンパス、それから富岡東高校体育館などの長寿命化の設計に着手することといたしております。

古川委員

分かりました。最後、教職員課の給与費が今年度にくらべて結構減っているのですが、さきの減額補正でも教職員数の減ということをおっしゃっておりますけれど、これもやはり教職員数の減ということで大分減ってきたということでしょうか。

小倉教職員課長

教職員給与費の減でございますが、委員の御指摘にあった教員数の減ということもありますが、今年度から来年度にかけては、まず人事委員会勧告の給与改定の影響で減が出たもの、また文化の森の事務局からの移管といったものも影響しまして減少になっているところでございます。

古川委員

では、教職員数はどのくらい減っているのですか。

須見委員長

小休いたします。（14時04分）

須見委員長

再開いたします。（14時04分）

小倉教職員課長

まず、県立学校につきましては条例定数上も約58人分、県費負担教職員については約5人の減になっております。

ただ、人数の減だけではなく、教員は毎年の定年退職者に応じて新規に採用しますが、退職年齢に係る方と新規採用者では給与額が大分大きく変わってきますし、これに伴う手当の減など、様々な要因が絡み合っただけでこういった額の減少という形になります。

古川委員

県立学校で60人くらい減ってきているということですが、これはどんな理由で減ってきているのですか。

小倉教職員課長

少子化に伴う学級数の減になります。

#### 古川委員

今回35人学級ということで正式に決まって、臨時教員を正教員に充てられるということ为先ほど言っていました。

今いろいろな働き方改革も進めて、逆に教職員数の抜本見直しとかも論点になってくるかと思えますけれども、現時点では決まりどおりやらないとしようがないと思えますので、こういう状況があるということが認識できました。

#### 吉田委員

私からは大きく分けて二つの点についてお聞きします。

まず1点目は、皆様からも意見が出ております教員の働き方改革に関することなのですが、少し前に報道で全国的に教員採用試験の倍率が低下傾向にあるということで、教員の質の低下が懸念されるというようなことを各社が報道していたと思えます。

個人的には質の低下という言葉はどうかなと思ひまして、教師になってほしいような人材、なるべき人材の方が集まらないのではないかなというような懸念だと思うのですが、全国平均が3.9倍に対して徳島県の倍率は5倍ということで、全国平均は上回っているというような内容の記事だったと思えます。

徳島県の倍率について、最近5年ぐらいの傾向はどうなっているかをまずお聞きします。

#### 小倉教職員課長

教員採用の倍率になりますが、令和2年度は委員御指摘のように5倍となっており、令和元年度も同じく5倍、平成30年度は5.7倍、平成29年度が5.7倍、平成28年度が6.1倍と、全国に対してはまだまだ高いところではございますが、やや減少傾向にあると評価できるかと考えます。

#### 吉田委員

全国に比べて競争率は高い傾向にあるけれども、5年前が6.1倍で今年と去年が5.0倍ということで少しずつ減少の傾向にあるということです。

団塊の世代の方たちが少し前に大量に退職されたり、絶対数である新しく受けられる方の世代の人口が減っていたり、いろいろな原因があつて、一概に競争率が低いことが良くないとは言えないと思ひますし、またそういう対応を専門に研究されている経済学者も、たくさん受ければその中でたくさんキープされるとは限らないし、少なくとも維持される場合もある、たくさん受けても維持されない場合もあつて一概には言えないと、同じようなことをおっしゃっています。

聞くとところによると、元々教員になりたくてそういう大学に進学したけれども、教育実習で教員の多忙さを目の当たりにして自分にはできないと諦めた方が多いとか、教育の評論の仕事をされている方で、自分の周りの学校や教育委員会の関係者の方にインターネットでアンケートを実施されて九百何人から返ってきて、そうした減少が確かに感じられる

という答えをされた方が半分以上の6割、7割になっているというようなことはあるみたいで。

それで、この文教厚生委員会の中でも、この1年間活発に働き方改革の議論が行われてきたと思いますし、今回第2期の働き方改革プランが出たわけなのですけれども、今までの議論の中で、来年はスクールサポーターや学習指導員、部活動指導員も増やして更に働き方改革を進めるということです。部活指導員に至っては倍増するというようなことは大変いいことだと思いますし、時間外在校等時間のマイナス25パーセントの見直しなど、積極的にやっけていただいていると思います。また、研修の見直しについても、先ほど小倉課長が研修そのものを25パーセント削減、30パーセントではリモートを取り入れるということとでどんどんやっけていただいていると思います。

それ以外で気付いたことを少しお聞きしたいのですけれども、学校には校務分掌というのがあると思うのですが、それについては今まで余り議論が見えてこなかったかと思うのですけれども、教育委員会として校務分掌の見直しについては考えていらっしゃるか、お聞きします。

#### 小倉教職員課長

校務分掌については、基本的には学校長が教員組織の中で相談しながら決定するというものになりまして、県教育委員会から何かしら直接指導といったことは行いませんが、今日、委員のおっしゃるような教員の負担感、先ほど古川委員の御質問にありました精神疾患の状況など、この原因分析は専門家からも、例えば業務負担が多いだけではなく、周りの教員から見て自分だけ多いほうがやはり精神的なストレスも多く、負担感が大きいという指摘もあり、聞けば当然のことかもしれませんが、そういった例も上がっております。例えば、校長との面談や学校に訪問した際に、特定の先生に校務分掌が偏りすぎていないかとか、あと部活動でなかなか早く帰れないという先生がいた場合に、その部活動の顧問を複数にするといったようなアドバイスをしたり、対応状況を聞いたりして、いろいろな各管理職、校長先生が校務分掌の平準化などに取り組んでいらっしゃると思います。

そういった機会を通じて、アドバイスや学校の校務分掌そのものの削減といったことを進めていくことも一つの考えかと思ひます。

#### 吉田委員

今、課長がおっしゃったように校務分掌の見直しというもの、例えば生活指導なども先生の仕事になっているのを専門のサポーター、そういうのにたけた方々をお願いするなど、いろいろな改善点があると思ひますので、今年GIGAスクール構想で、やり始めのときはしょうがないのかもしれませんが、教員の方々の負担が増えるのではないかとすごく心配しております。そういう校務分掌の見直しについても、今後進んでいくようにサポートをお願いしたいと思ひます。

あと、部活動のことにつながるのですけれども、先日の本会議の質問の中で、文部科学省が2023年度以降に休日の部活動を地域のスポーツ活動に移行する方針を示したということに合わせて、県も考えていくということになっていたと思ひます。

今でもクラブチームで活動している生徒がいると思ひますけれども、徳島県PTA連

合会からの要望で、クラブチームの実績や活動状況などを学校活動として認められるようにする要望、また徳島県中学校体育連盟の大会の参加に関する要望が出ていたと思うのですけれども、それについて県教育委員会の御対応がありましたらお願いいたします。

#### 吉岡体育学校安全課長

まず、地域クラブチームへの移行に関してでございますが、県教育委員会といたしましても令和5年度以降の中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に向けまして、地域人材の確保や費用負担の在り方の整備、あと運営団体の確保などの課題解決に取り組むために、来年度から国費も活用し市町村教育委員会とも連携して、実践研究を進めてまいる予定にしております。その中で、部活動の大会参加のことでございますが、現在でも協会や連盟主催の大会におきましては、学校単位以外でもクラブチームが出場できる大会も増加しておりますけれども、中学校体育連盟主催の大会に関しては、地域のスポーツ活動として参加すること自体が認められておりません。

それで、令和5年度以降の中学校の休日の部活動の段階的な地域移行に伴いまして、大会参加資格の弾力化に向けてスポーツ庁が日本中学校体育連盟と調整を進めております。ただ、まだ検討中ということで、現段階としては大会参加資格は変わっておりませんので、来年からの実践研究を実施する地域部活動推進事業におきまして、地域のスポーツ活動として大会参加が認められない場合には、大会が生徒にとって成果発表の場であるということ踏まえて、大会参加の機会が失われないように、学校部活動として教師や部活動指導員が大会への引率を行うことにいたしております。

#### 吉田委員

県としても、2023年度以降にスムーズに移行できるように人材や予算のことを研究するというところで、現場の先生に3年後ということをお話ししましたら、それはかなり混乱するのではないかなという意見もありました。スムーズに移行されますように研究のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、県の中学校体育連盟の大会への参加については調整中ということなのですが、今後地域が過疎化する中で部活動を持てないけれど、スポーツをやりたい子供たちのためにもということもありますし、先生の負担軽減という観点からも、是非調整が前向きに進んでいきますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、任用職員の待遇についてお聞きしたいと思ひます。

これは、2年ぐらい前の新聞報道で非常勤職員の希望者が全国的には不足して、徳島では何とかなっているということを担当課からお聞きしたのですが、全国的には不足する傾向があつて2019年には募集したけれども、1,241件が未配置のままで新年度がスタートしてしまつたというような記事がありました。

徳島ではこれがどうなっているのかというのを少し詳しく教えてください。

#### 小倉教職員課長

本県の未配置状況ですが、基本的にはございません。

一部県立学校で専門科目の指導教員がちょっと見付からなかつたという事例も出てきて

おりますが、非常勤講師の貼り付け等の対応を含めて適切にやっております、恐らく委員が御覧になったのは、小学校や中学校の担任の先生が間に合わず、児童生徒がすごく多い人数で始まったといった報道であったかと思いますが、そういった事態は本県の場合は一切ございません。

吉田委員

毎年の任用職員のやりくりみたいなことを知る目安みたいなものはありませんか。

小倉教職員課長

目安といいますか、そういった正規教員以外で臨時的任用を探す場合、例えば育休や産休に入ったときの代替教員を探したり、非常勤講師を探したりするものとしてティーチャーズバンクという制度を本県は持っております、こちらに免許の有無などの状況を面接の上で登録していただくといった仕組みはございます。

吉田委員

ティーチャーズバンクがあるということですが、現在どれくらいの方が登録されているのでしょうか。

小倉教職員課長

県立学校の分で調べましたところ、現在約700名少しの数がございます。

ただ、700名という数字は全教科であったりするので、教科によって当然ばらつきもございます。面接では是非こちらに登録してくださいと、登録して、その後我々が非常勤や臨時の教員を探すときに連絡を取らせていただきます。基本的には職についてない時に登録していただけますが、この700名の中には既に他県で講師をされているといった状況もありまして、700名全てを県がストックしているといったものではないというところは留意する点でございます。

吉田委員

完璧なものではないにしても、ティーチャーズバンクの中で登録者が全体で700名から800名いらっしゃるということです。

このティーチャーズバンクなのですが、3年以内に更新するような仕組みとお聞きしているのですが、これまでの傾向をお聞きしたところ、それが分かりにくい仕組みになっているみたいなのです。

もちろん他県で就職されている方がいたら正確な数字は分かりませんが、去年は何名だったとか大まかな傾向をつかむことで、今後の対応に備えることができるかと思いましたが、毎年の状況がどうなるか分かるような仕組みにされたほうがいいのではないかと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

小倉教職員課長

このティーチャーズバンクは正に学校で先生が足りなくなった、あるいは休職に入られ

たというときに、すぐさまこのバンクを片手に我々が先生方を探すというためのものございますので、例えば電話を掛けて、もしその先生が他県で教員になっていればその場で削除します。また、年中、登録の申込みもありまして、日々更新されるものです。そういった意味で、傾向というものをこちらのバンクですぐさま説明するといった使い方は少し考えにくいのです。

このバンクでは、例えば新規採用の教員や本県の教員を希望されている方々には登録をお勧めさせていただいておりますし、まずはそういった人材の確保という意味では、冒頭の御質問にありました教員採用倍率といったところのほうがより正確で確かな数字かと考えております。

#### 吉田委員

日々更新しているということで、傾向は捉えにくいみたいなのですけれども、1年に1回の定点を置いて、その時点の傾向を調べるというようなことはできるのではないかと外から見て思いましたので、御検討をお願いいたします。

あと、働き方改革についてはもう1点なのですけれども、県立高校で定時制と全日制を持つ学校があるかと思うのですが、ここで働かされている非常勤の先生方からの要望がありました。家庭科などの教科を教えていただいている教科担任の方なのですけれども、時間割が午前中に授業があつて、昼からは何もなく、また夜の時間の授業があるということで、このような方の働き方がちょっと大変だと思うのです。難しい部分もあると思うのですけれども、できたら時間割の便宜を図るとか、働きやすいようにしてほしいというようなことがありました。これについてはいかがでしょうか。

#### 小倉教職員課長

非常勤講師の教科なので、やはりどうしてもその授業があるコマに行ってもらふということになります。また、いろいろな学年、学校があるというところで、自由に差配できるものではありませんが、非常勤講師側の負担にならないような時間割を組むことができれば、当然そういった扱いが望ましいわけです。非常勤講師の活用にあたっては、適切に運用されるように我々も求めているところではございます。

また、そういったお声が委員の下に届いたということですが、決して我々が無理にさせているわけではなくて、こういう勤務形態、勤務時間になるのですけれどもいいですかという本人の確認と了承の下、当然やっているかと思いますが、その点は念のため補足させていただきます。

#### 吉田委員

それしか選択肢がないので多分了承しているのではないかと推測します。

時間割を変えるには、ほかの方にもちょっと迷惑を掛けたりするなどの様々なハードルがあると思うのですけれども、午前中の授業を午後に回せるのであったらできる限り回して、夜の時間と近付けるというような配慮をできれば是非していただければと思います。

次は、校則についてお伺いします。

以前の委員会で山西委員と扶川委員が質問されたと思いますが、校則についての考え方

については私もお二人とほとんど同じです。

最近、大阪地方裁判所で染髪の裁判の判決が出たと思うのですが、黒い髪に染めることを強要されたことについての裁判だったと思うのですが、その結果について県教育委員会の御見解がありましたら、お伺いしたいと思います。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま、大阪での裁判結果についての見解ということでのお尋ねかと思えます。

校則の見直しというような観点のお話かと思えますけれども、校則につきましては、学校を取り巻く社会環境というのは変化しており、その内容は児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているかということ、絶えず見直しを行う必要があると思っております。

ただし、校則の決定権は校長にありますので、見直す際には、児童生徒が話し合う機会を設けたり、保護者にアンケート調査をしたりするなど、児童生徒や保護者が何らかの形で参加することを考慮することも、校則に対する理解を深めるとともに、校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度につながることになると思っております。それが児童生徒の主体性を培う機会にもなると承知しているところでございます。

前回、11月委員会の時にも具体例として申し上げたことがありますけれども、例えば生徒総会やPTA総会等で提案された意見を踏まえて、職員会議を経て校則を見直したといったケースもございますし、生徒や保護者の目線に立ちながら時代に合わせた柔軟な対応がなされているという事例もあるところでございます。

教育委員会としても、今後も引き続き校則について、児童生徒や保護者が自分事として考えたり議論したりする機会を設けるなど、適正な運用や見直しについて指導、助言をしてまいりたいと考えております。

吉田委員

大阪の裁判についての御見解はもうなしということで、県教育委員会としては前回も説明していただいた考え方で、校則について見直しも行いながらやるということで、それはいいと思います。

その見直しをするという要請なのですから、今回の裁判は三つの論点があったということ聞いております。

まず1点目が、髪を黒に強制する校則が違法かどうかということ、2点目がそれを言われた生徒が従わない場合に別室で授業を受けさせて、学校行事にも参加させないという指導に違法性はなかったかということ、3点目がその後その生徒が不登校になった後に机を教室から撤去したり、名簿を削除したりといった学校の対応に違法性はなかったかということが争われたようです。3点目については、生徒の主張が認められたそうなのですが、校則に違法性があるということは認められず、また2点目の論点も原告の主張は認められなかったということです。

校長先生がその時代に応じて学校のやり方に応じて決めるということで、そのこと自体に違法性がないのは言うまでもないのですが、その生徒の1点目の主張として、髪の色を学校に決められるものではなく自由ではないか、頭髪の自由というのは憲法第13条

で保障される人格権，自己決定権に含まれるというような主張など，その中にはちょっと耳を傾けるべきものもあるかなということ，そういうことを学校の中で自分の校則に当てはめて自由に議論したり，議論の結果変えられたり変えられなかったりということが，高畑室長が言われたようにすごく子供の教育になるかなと思います。

前の委員会で，山西委員がオープンであるべきということをおっしゃったと思うのですが，このオープンであるべきという意見に対して，県教育委員会として具体的にはどういうことをしていますか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま吉田委員から，具体的にはどういった方法でオープンにしますかというような御質問であったかと思えます。

例えば，各学校におけるオープンスクール等の機会を捉えて，学校紹介を行う際に校則に関することについても説明するなど，生徒や保護者だけでなく学校に関わる多くの方々に御理解いただけるようにできるだけ情報発信をしていくように促しております。特に，各校の校則については，中学生やその保護者に十分認識していただくことが重要であると考えておりますので，入学説明会の際には，例えば日課や生徒会の活動，もちろん服装，頭髪等に関する学校生活の決まりについて説明するとともに，学校生活のしおり等の文書にて明示するなど工夫を凝らして理解していただくように努めているところです。

吉田委員

オープンスクールの場合や入学説明会でも説明し，しおりなども配付していただいて，入ってくださる保護者と生徒に充分理解していただくことに努めているという御答弁でした。

各学校にホームページがあると思うのですが，その中に校則を載せていないかと思つて，昨日ちょっと自分の身近な高校の幾つかを見ましたが見付けられなかったのですけれど，ホームページには校則を掲載していないのですか。

高畑いじめ問題等対策室長

ただいま吉田委員から，ホームページに校則の記載はありますかという御質問であったかと思えます。

各学校のホームページについては，各学校において掲載内容を決めておるところです，学校生活に関する内容を掲載している学校もありますが，統一した形態での公開は行っておりません。私も幾つか見たのですが，何校かは掲載している学校もあったかと思えます。

ホームページの公開については，直ちに統一した対応をするということは考えておりませんが，学校の特色や魅力を発信するためにも，校則の主な内容等については各学校のホームページ等を活用し，情報発信するように促してまいりたいと思っております。

吉田委員

各学校のホームページは，もちろんその学校が主体的にいろいろな内容の何を掲載する

かを決められるのも大事だと思います。御答弁いただいたように、幾つかの高校がホームページに校則を掲載しているということだったのですけれども、校則をホームページに掲載することでいつでも誰でも見られるようにする意義は大きいのではないかと思います。

いつでも誰でも見られることでオープンになって、皆が知ることで校則一つ一つの意味を考えるきっかけにもなるし、今後生徒が卒業されてどこかの組織の一員になられたときに、その組織の中でもいろいろな決まりがあると思うし、それは従わなければならないものではあるのですけれども、仮により良い組織にするために規則を変える必要があったときには、この校則を考えるという経験が社会に出ても生きていくと思います。

生徒の成長のためにも校則はオープンにして、いろいろな人が考えるきっかけになったらいいかと思って質問させていただきました。ホームページへの校則の掲載を推奨というか強制ではないですけれど、促すよう働き掛けていただけるということで、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

#### 扶川委員

今の校則の話なども議論したいところなのですが、念のために一つだけ聞いておきますが、昨日、東京都の学校を調べたら、地毛証明を出しているみたいな馬鹿なことをやっているということで全国ニュースになりましたけれど、まさか徳島県ではそんな所はないですね。念のため確認しておきます。

#### 高畑いじめ問題等対策室長

ただいま扶川委員から、地毛証明の提出を求めている実態はあるのかという御質問であったかと思ひます。

本県の頭髪指導の状況については、先ほども申しましたけれども、高校への入学説明会などの機会に、頭髪について生来の赤毛、縮毛等であるとの申出を保護者をお願いしております。申出があった場合には、生徒、保護者と共通理解を行い、入学後の頭髪指導で配慮を行っているところです。

#### 扶川委員

今、校則の話がありましたけれど、社会に出たらやむなく一律の服装を強要されたり、軍隊や警察などはその典型ですが、必要性があつてそれを強要する。

自由が全てイコールで人権ではないわけで、この頃GIGAスクールの本を読んていましたら面白いことが書いてありました。自由というのはお互いに尊重しなければいけない。一方的に自由を主張するとかえつてお互いに迷惑を掛けて不自由なことになる。そういう原則というのは民主社会の基本原理なので、そのことについてきちんと相互に尊重できる、自由の相互承認ができるような人間を育てていくのが、学校教育の一つの大きな目的なのだというようなことを苦野一徳という熊本大学教育学部の准教授が書いておられまして、なるほどなと思ひました。もちろん、社会に出て役立つ能力を身に付けることが大事なのですけれども、同時にお互いの自由を尊重して生きていく力というのを身に付けるのが学校教育の狙いなのだ。

校則に限らず、お互いの人間としての在り方を尊重するという事は差別解消にもつながるわけで、この間ずっと毎回の様に、新型コロナウイルス感染症に係る差別をいい題材として、差別解消のための教育を進めてほしいということをお願いしてきました。

そのあたりについてどのような成果が上がったか、少し説明いただけたらと思います。

濱田人権教育課長

先ほど扶川委員より、コロナ禍における人権教育にどのように取り組んできたかという御質問を頂きました。

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があり、また誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>、差別を受けるリスクがあり、これは正に感染者をはじめその家族や医療従事者の方たちの思いに共感し、委員のおっしゃるとおり、人権問題を自分事として捉える機会であると認識しております。

県教育委員会では、これまでも通知文において、感染症に関する一切の差別、偏見、いじめは許されないという認識の下、各校においては新型コロナウイルス感染症に対する適切な知識を身に付けるとともに、偏見や差別について発達段階に応じて指導の徹底を指示してきておりました。また、教育長からも児童生徒、保護者、教職員、それぞれの目線に立ったメッセージを発信し、優しさと思いやりの輪を広げようと呼び掛けてきました。

各学校においては、人権教育年間計画に沿いまして学校教育全体を通じて人権教育を行っておりますが、感染防止対策とともに感染に関する人権侵害についての学習が必要であるとの認識の下、いち早く時間を特設しての学習をはじめ、短時間での例えば学級活動においても学びの取組がなされてきました。

校種ごとの人権教育主事研修会というのがございましたけれども、児童生徒の発達段階に応じて工夫された新型コロナウイルス感染症に関しての人権学習の取組が報告されております。

今年度、まだ少しあります予定も含めて、小中学校では約80パーセント、高等学校では約60パーセントに近い学校で学習の時間を特設しての学びが実施されております。これはよく取り上げる人権課題として、例えば障がい者問題や同和問題、インターネット上での人権侵害などがありますけれども、それと並びまして、各学校に重要で関心のある学習として取り上げるべき人権課題との認識があったということが分かりました。

県教育委員会といたしましても、そのような学校や家庭での人権学習の参考となるくしまこころのサポート動画を随時作成し配信しておりまして、効果的な学習のサポートを行わせていただいております。

しかしながら、今般県内でも病院クラスター、学校関連クラスターの発生がございまして、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害についての学びはしているとはいえ、感染の不安から医療従事者やその家族、感染者に対するいわれのない誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>や心ない発言が生じる懸念も最近は出てきております。

そこで、県民の安心・安全を守るため懸命に対応されている医療従事者の方や社会機能の維持に当たる方々への敬意と感謝を私たちの行動で表すとともに、適切な知識に基づいてうわさやデマに惑わされずに相手や立場を考えた行動がとれるような学びを日々の人権教育に積極的に取り入れるよう、改めて通知いたしました。あわせて、市町村の教育長や

公立学校の管理職を対象に、これら人権に配慮した対応がしっかりと行えるよう研修会を先日実施したところでございます。

現在も児童生徒目線から新型コロナウイルス感染症に関する人権問題を捉えた、例えば紙芝居や新聞づくり、啓発動画等々の自主的な作成など、児童生徒自らが問題意識を持って仲間と共に学ぶ活動が見られております。さらに、この機会を捉えて我が事とする人権教育をしっかりと推進してまいりたいと考えてございます。

#### 扶川委員

今回、感染症に関する条例ができて、それ以前に部落差別の条例、障がい者の条例があり、三つできたわけです。

これから、この新型コロナウイルス感染症の問題で起きた差別というのは、教材としてずっと生かしてデジタル教材にもして、GIGAスクールの中でも是非活用していただきたいと思っておりますし、新型コロナウイルスの感染が終わったからやめるというのではなくて、そういう位置付けにしていきたいと思っております。

三つの条例があるわけですが、共通する差別というものの構造をここで議論したことがあります、いじめや差別はなくなるといような過激なことが書いてある本を御紹介しましたが、どの差別にも共通するものがありますから、そういういじめや差別がどうして起こるのかという深い学習を是非教材として仕上げて、子供たちに教えてあげたいと思っておりますが、いかがですか。

#### 濱田人権教育課長

ただいま扶川委員より、もっと深い人権の学びというような点で御意見を頂きました。

委員がおっしゃるとおり、なぜ差別が起こるのかといった学びについて、知識的な部分ではなく我が事として捉えることは本当に重要だと思います。県や国の人権教育の指針の中で、人権教育の資質、能力を身に付ける部分では、知識だけを学ぶのではなくて、しっかりと良いことは良い、悪いことは悪いということを感じる人権感覚あるいは感受性、コミュニケーション能力も必要になってきており、こういうふうな知的な理解だけではなく、人権感覚もバランス良く学んでいくことが重要だと考えております。

そのためには、我が事として自分から進んで学ぶといった学び、あるいは体験的な学習が重要になってきておりますので、そういった意味でコロナ禍というピンチではあるのですが、人権教育の学びにおいては我が事、我が身のこととしてしっかりと学んでいきたいと考えております。

#### 扶川委員

よろしくお願いたします。

次に、まだ分からないと思っておりますけれど、子供たちは若いからワクチンの接種は一般と同じです。今、どのぐらいの時期にワクチンの接種ができそうとお考えですか。

#### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま扶川委員から、子供のワクチン接種の時期について質問を頂きましたが、県に

もその時期についてはまだ詳しく伝わってきていないという現状です。

#### 扶川委員

お年寄りはやっと6月一杯かみたいなニュースが流れていますけれど、子供たちはもっとその後です。

そうすると一つ気になるのは、JRの密を避けるために今は臨時通学バスを走らせていますけれど、これは2月末で終わりです。今まで走らせて密を避けてきたのに、まだそれが解消していない段階でやめてしまうのはどうかと思うのですけれど、どうお考えですか。

#### 三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま扶川委員から、臨時通学バスの運行を2月までとしていることについての質問を頂きました。

ほとんどの県立学校におきましては3月1日に卒業式を実施しておりまして、3月は3年生が通学しなくなり、JR利用する生徒数も減少することが想定されますので、臨時通学バスの運行は2月までとしたいと考えております。理由といたしましては、3年生は全ての教育課程を終えて卒業を目の前にしており、また1、2年生におきましても2か月半に及ぶ臨時休業による学習の遅れは解消されたと捉えておりますし、再度の臨時休業により再び学習の遅れが生じることがないようにするとの事業の目的は一定程度達成されたものと考えております。また、JR四国ではガイドラインを遵守し、換気や消毒の実施に加え、時差出勤やマスクの着用等の協力を呼び掛けているところでして、その上、これまでJRに要望していました列車の増結についてですが、徳島線の徳島駅6時8分発と池田駅の19時5分発の2便について、今までは臨時増結ということになっていたのですけれども、それが臨時増結ではなく所定の編成で1両増結して運行されるというふうに聞いております。

感染防止には、何よりもマスクの適切な着用と会話を控えることが重要であると考えておりますが、臨時通学バス利用者だけでなく全ての児童生徒に意識の定着が見られることから、本事業については2月末をもって終了したいと考えております。

#### 扶川委員

増結が固定的なものになるというのは初めて聞きましたけれど、それは求めてきたことですから歓迎しております。

ただ、この春休みを経てまた感染が広がるような怖いことにならないことを祈りますけれど、そういうことになるおそれもあるわけで、3月は休みにしても、そのときは是非もう一回検討していただくタイミングがあるかも分からないということは申し上げておきたいと思います。

それから、3月1日に卒業式をやる所が多いので、卒業式は間に合わないと思うのですけれど、せつかくオンラインで活用できるようなタブレット端末が配られるのですから、新しく入ってきた生徒たちを全校で迎えるというツールとして、入学式のときにはGIGAスクールで整備したタブレット端末などを活用、あるいは電子黒板などを配置できたら

いいのではないかとと思うのですが、そのようなことを積極的に進めていただきたいのですが、いかがですか。

#### 木屋村学校教育課長

ただいま扶川委員から、コロナ禍での卒業式も含めましてG I G Aスクール環境を生かした工夫ある入学式の開催ということで、御質問を頂いております。

まず、卒業式や入学式でございますが、卒業や入学を迎えた児童生徒、それから保護者にとって仲間と過ごした日々を振り返ったり、新たな仲間との出会いを感じる節目となる最も大切な学校行事の一つであると認識しております。

まず、式典のことについてでございますが、県教育委員会では国からの通知も踏まえまして、コロナ禍での式典の在り方につきまして、市町村教育委員会や学校に対して感染防止措置と開催方式の工夫を指導、助言しておるところでございます。

今、委員からお話がありましたとおり、県立高校の場合、3月1日に卒業式を開催する高校がほとんどでございますが、学校の状況にもよりますが、特に生徒数の多い規模の大きな学校では、卒業式の出席者は3年生、保護者、それから在校生の代表のみであったり、来賓の人数を最小限に抑え、祝辞は文書で配付、また式典後に保護者が教室に入っただけで行ったりするわけですが、3密回避のために保護者は別会場でリモート視聴するような工夫した取組で行うと聞いております。

なお、委員が話題に挙げていただいております入学式でございますが、高等学校の場合、例年入学式は在校生は出席せず、新入生と保護者のみの出席で行っておりまして、多くはその翌日に2、3年生と新入生が対面するようなイベントを行っておるところでございます。

そのあたりで、先ほど御提案のありましたようなG I G Aスクール環境も生かしまして、教室で電子黒板を使った工夫ある取組など、そういうこともまた考えていけるかと思っておりますので、学校にも紹介していきたいと思っております。

#### 扶川委員

G I G Aスクールのついでに不登校対策にも使えるということが議論されてきましたけれど、徳島県は不登校の生徒はどのくらいの数がおるのですか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま扶川委員から、徳島県内における不登校の児童生徒数の現状について御質問を頂きました。

手元の資料で申し上げますと、令和元年度については小中高等学校を合わせて1,053名となっており、平成29年度以降はやや増加傾向というところがございます。

#### 扶川委員

後で結構ですので、小中学校別に年度の資料などを頂けたらと思っております。

不登校の生徒が勉強から取り残されない、あるいは教室の雰囲気などを味わえるようにするために、G I G Aスクールの環境を生かすというのはどこでもやるのだろうと思うの

ですけれど、遅れが出ないように新年度からは是非どんどん取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがですか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま扶川委員から、GIGAスクール環境を活用して不登校の児童生徒への支援に4月から早速取り組んでほしいとの御質問を頂いております。

不登校の児童生徒の学びの支援につきましては、徳島県GIGAスクール構想環境を利用しまして、不登校児童生徒の状況に応じた学び等の支援の在り方を検討する不登校児童生徒の学び支援検討部会を、徳島県GIGAスクール構想推進本部の一つの部会として12月に立ち上げております。

その部会の構成員としまして、部会長ほか関係各課から部員7名に入ってもらっておりますけれども、その部員7名の1人として外部の有識者、大学の方にも入っていただいております。早速、12月22日に第1回の部会を開いております。その中で、つながるということを大きなテーマとして学び、心のサポートの支援について、いろいろな現状また今後の情報交換等を行ったところです。

今後3月に第2回目の部会を行う予定で、実は4月からは実際に学校におきまして実証研究を行うことを考えており、7月ぐらいを目途の一つの中間的な結論を出して、再度報告をまとめまして、その後各学校にその状況等を広げていきたいと考えております。

#### 扶川委員

実際にモデルでやってみて、経験を作って普及するという考え方はよく分かりますけれども、もう不登校になっている子供は今が大変なのですから、個々の先生方も独自にどんどん取り組まればよいと思いますし、県教育委員会としてもその後押しをしていただきたいと思います。

もちろん、しっかりした不登校生徒向けのプログラムなども要るのしょうから、そういうものは県教育委員会として時間を掛けて作って、ずっと使えるものにしていただきたいと思っておりますので、今日はお願いだけしておきます。

それから、今日も議論のあった働き方改革についても意見を申し上げたいと思います。

私はさきの議会では反対討論をしましたが、その理由は時期尚早ということで、この変形労働時間制そのものに反対しているのではないということをお願いしました。変形労働時間制そのもので業務量が減るわけではないし、現場の先生方からのボトムアップではなくトップダウンになっていないかということに心配して、反対意見を述べたということは御承知のとおりでございますが、今回のプランを見ますと、ボトムアップで現場の先生方の意見を集めてやっていくということになっていきますから、やるからにはそういう現場の教師一人一人の主体性を引き出して労働時間を減らして、是非働き方改革を成功させてほしいという立場でございます。

山西委員などがおっしゃったような進行管理というのは非常に大事なことで、それはそれでやっていただきたいのですけれども、ただ、幾らお尻をたたかれても実際に目の前にやらなければいけない業務というのがあって、それが避けられなければやらないと仕方がないではないですか。

ということは、現場で業務量と人手のバランスがどうなっているのかということをしっかりつかんで、業務量が多過ぎたらどうやって減らすかという具体的な対策をとらないと、掛け声だけでは進まないと思うのです。そういう点でも、現場の先生方から一体どういう仕事があって、それがどう大変なのだという具体的な情報を集めて取り組むことが重要だと思うのです。

それは、学校現場で校長先生を中心に議論することは当然ですが、それだけではなく県教育委員会としても積極的に情報を収集して対策をとって、現場から上がってきた業務が多過ぎるといふ悲鳴に対してはすぐに手を打つという対応をしないと、この目標は達成できないと思うのですけれど、この点はいかがですか。

#### 長町教育次長

扶川委員から、業務量と時間の縮減には関係があるということで、業務量の把握等についてどう行っていくのかということでございます。

こちらにつきましても、進行管理と在校等時間の変化の両面から、常にこの二つを意識しながらプランのPDCAサイクルを回すと午前中に答弁させていただきましたが、教頭等で構成いたします働き方改革推進チームというのがございますが、これを現在のプラン作成に当たって開催してまいりました。継続して会議を行いまして、そうした場でこの施策の進行具合と結果の状況をお示しすることで、どこが問題になって増えているのか、あるいは減らないのかという学校現場からの声をしっかりと伺いながら取りまとめて、可能なものがあればそれで仕事量を減らすよう対応していきたいと思っております。

#### 扶川委員

是非、そのように学校現場の声を集めて実態に合わせた対策をとっていただきたいと思いますが、少し一般的な話になりますけれど、そもそも一般の労働者ですと残業したら残業手当が出ますが、先生の場合は最初から定額が上乘せされているからという理由で、幾ら働いても変わらないというような格好になっているわけです。

きちんと労働時間というものが把握できるのであれば、本来は労働時間に応じた賃金、定時を過ぎたら割増しされた賃金が払われるのが筋だと思うのですけれど、最終的にこの教師の働き方改革はどうあるべきだというお考えなのか、教えてほしいです。

#### 長町教育次長

在校等時間あるいは超過勤務ということに合わせた時間外勤務手当といったものの最終的な形をどのように考えているかというような御質問でございます。

教員の超過勤務手当ということに関しましては、従来から様々な議論があったと認識しております。昭和40年代にできました公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法によりまして、教員の業務について、超過勤務ということに関しては超勤4項目と言われております基本的に上司の命を受けて行う業務を超過勤務と捉え、それ以外の例えば翌日の授業準備や部活動といったことは、教員が上司の命を受けて行っているものではなく、自主的、自発的に行っている業務だという捉え方で、現時点では超過勤務の手当には当たらないと捉えられております。

今後様々な議論はあろうかと思いますが、部活動や翌日の授業準備といったものは、一般的な労働者が上司からの命を受けて行うものということに当面は当たらないと思いますので、現時点で一足飛びにそれらも含めた在校等時間全てが超過勤務手当の対象になるということにはならないのではないかと感じております。

#### 扶川委員

自宅でも子供のために一生懸命勉強すれば授業の準備になるわけで、そういう見えないものがあるから、その分を上乗せするという考え方はそれでいいのだろうと思います。

しかし、これから学校に拘束されて働く時間というのが明確に把握できるようになるのであれば、やはり校長の命を受けてというものだけではなく、実質学校に拘束されてやらざるを得ないところは超過勤務手当の対象とするとか、そういう当たり前の働き方ができるような考え方というのがこれから要るのではないかと私は思うのです。

医者や弁護士のような特殊な技能を持った人は給料が高いですし、学校の先生も勉強して子供たちのために知見を高めて、それでもって教育するわけですから、その分はその分として上乗せされてもいいと思うのですが、実際に職場で拘束されて働く分については、それとは別にきちんと支払うべきなのではないかと思っておりますから、今後の議論としてはそういうものがあるのもいいのではないかと私は思います。

その前提となるのは、他の労働者と同じようにきちんと労働時間が把握されることです。学校にいる間はその時間帯できちんと働く必要があると思うのです。囲碁なんかをしていたのでは駄目だと思うのです。そのあたりのけじめと考え方をこれから学校の先生方の間でも作っていかないといけないのではないかと思います。これはすぐに結論が出るようなことではないのだろうと思いますが、そういうふうに私は考えております。

あと、GIGAスクールに関係してお尋ねします。

先ほどの熊本大学の准教授の本、すばらしいと思うのですが、これを読みますと、タブレット端末や保管庫、校内LANだけではなく、実物投影機や電子黒板といった物が非常に活用されておるようですが、県教育委員会あるいは徳島県の市町村の学校では、そのあたりの予算というか配備の目標はどうなっているのでしょうか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま扶川委員から、実物投影機、また電子黒板等の配備の状況について御質問を頂きました。

県立高校では進化する教室イノベーション事業としまして、平成29年度からプロジェクターとホワイトボードが一体になったスライド式電子黒板システムを各学校公募の上、毎年、学校数で5校程度、教室数で約90教室ずつ整備しております。

今年度は6月議会での補正予算をお願いいたしまして、現時点で未整備であった県立高校と県立中学校全てを一旦整備することといたしました。その後全国的な受注の影響から入札が不調に終わり年度内の整備が困難となったため、11月議会で明許繰越しをお願いしたところでございます。

なお、県立中学校につきましては、次年度から新しい学習指導要領がスタートする節目

でございましたので、本年度中に追加で整備を行っておりまして、県立高校につきましては残り19校、185教室ございますが、令和3年度に整備を行う予定となっております。

市町村につきましては詳細なデータが今手元にはございませんが、令和2年3月1日の状況で申し上げますと、徳島県内では小中高等学校全体で69.7パーセントの整備率でございます、参考としまして全国での整備の状況は平均60パーセントとなっております。

#### 扶川委員

ただでさえ新しいことに取り組むという中、今年は難しい挑戦をしようとしているのですけれど、せめて設備面では完璧な体制に近づくよう援助してあげてほしいと思います。

県立高校はもうできるようですが、市町村立学校については、文部科学省や県などの補助はないのですか。

#### 中野総合教育センター所長

市町村への補助につきましては、県の補助はございません。国の補助は今手元に資料がなく、詳細の御説明はできません。

#### 扶川委員

まだまだこれから現場で活用していく中で、切実に要求していない所は最初からは必要性が分かっていないだろうと思いますけれど、本を読むと非常に便利な物のようですから、実物投影機などはタブレット端末やパソコンに付いているカメラなんかより全然鮮明さが違う、音も優れているというようなことも書かれていますので、使えるところでは最大限こういう物を活用して、是非教育の質を高めていただきたいと思います。

最後に、教員の定数の問題です。

先ほども申し上げたように、学校のクラス数が減った分の人を減らしたら、業務量とのバランスが変わらないわけです。その業務量と人手とのバランスで、忙しさというのは決まってくるのですから、サポートするためのサポーターとか支援員をどんどん付けるのも一つの方法だし、部活動を外注していくのも方法だと思いますが、先生そのものもやはり積極的に加配を付けて多忙を解消していくべきだと思うのです。

そのあたりの考え方からすると、35人も減ると何か残念な気がするのですけれど、基本的にどのようなお考えですか。

#### 小倉教職員課長

当然、教員も定数条例に基づく制限がございますし、小中学校でしたら国庫負担金もございますが、一定の国の標準に定められて計算するというので、どうしてもそういった学級編成の標準から計算すると、限られた財源の中、少子化、学級数の減で先生方の定数というの減少傾向にあるのは致し方ないと考えております。

ただ、学校現場で様々な新しい教育課題、児童生徒の個別の対応等が複雑になっている中で、単に教員定数のみならず、今委員もおっしゃったスクールサポーターや学習指導員といった外部人材の活用などのいろいろな手法を使って、今の学校での教育をより良いものにしていくということが基本だと思っておりますので、当然我々も国に対して毎年教員

の増数を要求しております。それと併せて外部人材の活用については、県の予算も活用していただき、財政当局とも相談して何とか人数の増を目指して、より良い教育にしていきたいというのが基本的な考え方です。

扶川委員

県としては、国に対して30人学級までは毎年要求していないのですか。

小倉教職員課長

現時点では要求しておりません。

扶川委員

35人学級は国が少し拡大しましたので一歩前進と思うのですが、次のステップに向けて、諸外国では20人ぐらいのクラスは当たり前なのですから、30人学級も実現しようということを是非国に意見を挙げていっていただくような姿勢で取り組めばどうかと思うのですが、いかがですか。

小倉教職員課長

35人を30人に減らしたところで学級が分割されるので、業務量は変わりません。

そういった意味では、今、加配措置で行われているような、例えばT2指導ができる、支援が必要な生徒がいる場合に個別対応の支援ができる、あるいは先ほどの議論にもありました教科担任を見据えた専科指導教員を付ける、こうしますと専科指導教員が対応している間は担任の先生の手が空き、授業1時間分であれど業務時間の削減になるわけです。

やはりこういった部分をセットでやることこそが重要と思っていまして、一律に35人の次は30人という考え方は今のところは持っておりません。

須見委員長

議事の都合により、休憩いたします。（15時14分）

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（15時25分）

それでは、質疑をどうぞ。

増富副委員長

冒頭、教育長よりタブレット端末が遅れておるといってお話がありましたが、新聞等でも徳島県では少し遅れておるといようなことが書かれておったのですけれど、現在の状況どうなっているのですか。何パーセント入っているとか、そういう詳しい数とかは分かりますか。

長町教育次長

副委員長から、一人1台タブレット端末の納入状況に関する御質問を頂きました。

前回の事前委員会で御説明いたしましたとおり、この契約はまず大きくは義務教育段階と高校段階に分かれます。それぞれWindows端末とiPad端末を納入する予定としており、4通りの契約があるということですが、義務教育段階ではトータルで約2万4,000台、Windows端末が11市町も含めた共同調達で約1万5,000台、それからiPad端末が4市町も含めまして約9,000台でございます。

これらにつきましては、大変心配をお掛けしましたけれども、もう既に徳島県内には全て到着しておりますので、各市町村、県のほうへ順次納入されていくものと思っております。現時点で全て納入されたわけではございませんけれども、県内にはもう到着していると報告を受けております。

#### 増富副委員長

少しよく分からなかったのですが、県には届いているということですが、今年度中には全て配れるのが確定しているということですか。

#### 長町教育次長

県内にはもう届いておりますので、配るのは時間の問題だと思いますけれども、我々が検品等を行って最終納品という状況でございます。

それから、高校段階のほうですけれども、トータルで約1万8,000台ございまして、Windows端末が徳島市立高校の共同調達も含めまして1万7,500台、それからiPad端末は特別支援学校高等部の435台でございます。こちらに関しましては、義務教育段階よりは約1か月後の入札となったため義務教育の段階よりは遅れておりますが、まず高校段階のWindows端末に関しては約6,000台のロットで3段階に分かれて納入される予定となっております。第1弾に関しましては既に到着しております。第2弾に関しましても、関西国際空港に着いたという情報が2日前に入ってまいりまして、税関等の措置をしているというところです。それから第3弾に関しては、まだ中国のほうで作っているという状況ございまして、今の予定でいきますと、これらは3月中旬頃には納入されるのではないかと考えています。最後のiPad端末435台という分ですけれども、こちらについては先日の事前委員会でお話しした状況と変わっておりませんで、今のところ納入時期が業者から伝えられていなくて、不透明な状況となっているという状況でございます。

#### 増富副委員長

契約しているわけですから、例えば今年度中に来なかった場合には違約金なんかが発生するということですか。

#### 長町教育次長

違約金についてでございますが、正におっしゃるとおりでございます。

この契約に関しては遅延利息ということで、遅延日数に応じまして契約金額につき年5パーセントの割合を乗じて計算した金額となります。具体的に申しますと、契約額の最も大きな高校段階のWindows端末は約8億円の契約ですから、ほとんど納入された、

一部だけ入らなかったといっても全て入らないと契約終了になりませんので、1日遅れれば約11万円、1か月遅れれば約330万円の遅延利息が生じるということで、こういうことから考えれば業者のほうは精一杯期間内に納めようとすると考えています。

#### 増富副委員長

今年度中に間に合うということで、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点、働き方改革について朝からずっと御論議があつたのですが、僕も一般質問をしたのですけれど、やはり教師に時間的、精神的に余裕がなければ実際に良い教育はできないということが本末だろうと思ひます。

タイムマネジメントの徹底や業務改善の更なる推進、外部人材の積極的な活用、それから部活動の適正化等々、いろいろな主な柱を決めてはいるのですが、この中で共通的留意事項ということで、保護者それから地域への理解促進ということが一番大きなウエートを占めるのではないかと僕は思ひているのです。具体的に細かく言つたら、実際にどういふことを進めていくのか、教えていただきたいと思ひます。

#### 長町教育次長

副委員長から、保護者や地域への理解促進ということが、この中でも非常に重要なのではないかと御質問を頂きました。

正におっしゃるとおりでございまして、現在学校も単独ではなかなか働き方改革もできないという状況で、保護者や地域の理解、あるいは御協力があつてこそと考えております。したがつて、これまでも行ってまいりましたけれども、まず広報誌やホームページを活用し、保護者や地域の方々にも取組を発信してまいります。

それから、県教育委員会では、教育委員と地域の学校関係者の方との教育ふれあい懇談会と称する懇談会を設けておりますが、そうした地域で学校に関していろいろとお世話をしてくださつていらっしゃる方々との懇談の場を持つてお話を聞き、また学校側のお話もするということで、意見交換を行つたりしてあります。

今後は、更なる地域と学校との連携、協働の事業ということで、コミュニティ・スクールなどの地域の方々には学校の運営の中の一部に入ってもらひ巻き込んで、御協力も得ながら一緒に学校のことを考え、また運用していくといった仕組みづくりを多くの学校で取り入れていきたいと思ひます。

#### 増富副委員長

保護者、地域の理解促進ということで、先ほども言わせてもらひましたが、これが非常にウエートを占めると思ひますので、引き続きPTAとかを巻き込みながら密に進めていってほしいと思ひます。

それともう1点、先ほど古川委員の質問で小倉課長が答えた分なのですけれど、心の病ということで、全国では5,478名で0.59パーセント、徳島県では0.43パーセントで少し低いのですが31名ということで、心の病で休まれているということなのです。

言ひにくいのかも分かりませんが、理由としてどのようなところにこれが当たるのか、教えていただきたいと思ひます。

## 小倉教職員課長

精神疾患の病気休職者ということで、休職処分を行う際に医師の診断書をもっております。

そういった意味では、精神疾患31名の中でも鬱などが基本的に多かったように記憶しております。ただ、どうして鬱状態になってしまったのか、なぜ精神疾患かというのは、本人の個々の事情にもよりますし診断書にも出てきませんので詳細な記録などはありませんが、今までにそういった方々へのヒアリング、職務復帰の対応といった中で話を聞いた例として一、二例を紹介します。

まず、31名のうち半分以上は50代以上、70パーセント以上が40代以上の方、20代でなっているのは二、三名とごく少ない数になっておまして、理由はそれぞれ違います。若手の方はごく少数ですが、話の中ですと、思うように描いていた学級経営、学級運営がちょっとできなくてとか、子供たちがうまく言うこと聞いてくれなくてといったところのギャップから、大変になったというお声などもありました。逆に、40代、50代のほうで多くなってくるのが家庭の事情、例えば介護があって仕事との両立で大変になってという方が結構多いようです。そういった意味で理由も様々ですが、少なくとも今年度休職になった中で、学校の仕事がすごく大変だから、業務が多いから休職になったという例は今のところ聞いておりませんで、様々な要因が絡み合っているかなと思います。

ちなみに、20代の若手のうちから休職になるのは我々も大変つらいですし、うまく学級経営ができないといったことは学校全体でフォローしないといけないということで、徳島では若手教員を中心に先輩職員に聞きやすい環境を作るという徳島型のメンター制といったものを推奨しております。こういった活用を通じて、若手の先生がそういった不安や思うような学級経営ができないということを解消できるように進めていきたいですし、今年が初めてになります。また教職経験のない新規採用予定者、内定者に対して、先輩方との意見交換会を含む研修会のようなものを先日行いまして、そういったもので不安の解消などに努めているところです。

## 増富副委員長

はい、終わりたいと思います。

## 須見委員長

少しだけ聞かせていただきたいと思います。

とくしまの学校における働き方改革プランの17ページにあります部活動指導員の配置促進に関するもので、運動部活動指導者人材バンクの現状、また登録者募集となっておりますけれど、どのような人材が応募可能なのか、併せてお伺いしたいと思います。

前に聞いた時なんかは、学校のOBである人にしか案内してなくて、教員免許がいるのではないかみたいなどころもあったのですけれど、そこら辺の現状も含めて教えていただきたいと思います。

## 吉岡体育学校安全課長

ただいま須見委員長から、運動部活動指導者人材バンクの登録要件等についての御質問を頂きました。

中学校の部活動指導員につきましては、これまで運動部活動指導員人材バンクとして人材の確保を図ってきたところでありまして、本年2月から運動部活動指導者人材バンクと改称いたしまして、活躍できる範囲を拡大して部活動指導員のみならず外部指導者の整備、充実を図っているところがございます。この運動部活動指導者人材バンクの登録の要件につきましては、指定する指導種目それぞれの指導ができて、国、県、市町村及び学校の部活動の在り方に関するガイドライン及び方針、それから活動方針を遵守することとしており、優秀な人材をできるだけ多く確保するために教員免許や指導者資格等がなくても登録できるという要件としております。

現在は各連盟や協会の協力も頂き登録していただいているところでして、人数に関しましては、前人材バンクに関しては48名の登録者数であったのですが、2月に新しい人材バンクに変わりました、2月19日付けで10名少し増えておりまして59名に登録していただいております。

#### 須見委員長

各スポーツ団体等の推薦でも登録ができるとのことだったと思いますが、これは個人がやりたいという場合、誰の推薦がなくとも登録は可能なんですか。

#### 吉岡体育学校安全課長

個人でも登録できるかという御質問ですけれども、推薦がなくても個人の申請で登録が可能です。

#### 須見委員長

スポーツ団体等の推薦でもいいし個人でもいいということで、人材バンクに登録する人数が前から比べたら48人から59人と少しの期間で増加しているの、来年度の配置数倍増という目標に対して、達成できる確率が非常に上がるのではないかと期待しているところではございます。

しかしながら、バンクの中に人数があつたとしても、それを使用する市町村教育委員会また中学校で現在顧問をしている方、また校長を含めて了承しないとなかなか採用されないというところがあります。内容は大分はしよりますけれど、ある中学校の運動部で導入しようとして市町村教育委員会のほうは大賛成でしたが、その外部指導員が入ってくることによって顧問の先生からしたら自分の仕事を取られるということで大反対、また校長も任命責任から少し後ろ向きであった、それを踏まえて、それに当てはまる部活動の指導員の方も見付からなかったということも相まって、結局は導入できなかったという事例がございます。

どれだけ良い施策であったとしても、きちんと理解していただかなければなかなか進んでいけないと思っておるところでありまして、先ほどの倍増するという目標にもなかなか近づけないのではないかと感じております。そういった中、体育学校安全課として、そういった部分に関してどのように周知また理解してもらっていくのか、教えていただければ

と思います。

#### 吉岡体育学校安全課長

体育学校安全課として、市町村教育委員会に対してどのような周知を図っていくのかという御質問を頂きました。

これに関しましては、来年度当初にあります、例えば中学校の校長先生に集まっていた会の会、また市町村の教育長に対しての会、そういう場で運動部活動指導員の積極的な活用をお願いするとともに、これから地域運動部活動に移行するに当たっては、やはり学校それから市町村教育委員会の協力、そしてまた意識を変えていただくことが何よりも大事だと思っております。今回も地域部活動推進事業を進めるに当たって、県立中学校等の校長先生、それから市町の教育委員会等にもお願いしたりしたのですけれども、やはり保護者の同意が頂けるのだろうかというようなことが最大の懸念だというふうな実際の声も頂きました。

その辺につきましても、来年度からの実証事業でいろいろ検証は図っていきますけれども、まず市町の教育委員会それから中学校の校長先生の御理解、御協力があってこそだと思っておりますので、そここのところをしっかりと図ってまいりたいと考えております。

#### 須見委員長

しっかりと校長また市町村教育委員会と連携を図っていただきまして、顧問を変えてくれという話は大体が保護者から出てくる話でして、保護者の同意はあるという前提の話なので、そういった場合には必ず学校と協力しながらしっかりとやっていただきたいと思います。

そのバンクについてなのですが、前にも聞いたのですけれども、紹介方法が県に問い合わせたならば市町村教育委員会に返しますという中において、手続が県を挟まないといけなくて面倒くさいので、リストを市町村教育委員会と共有できるような仕組みにしてくださいとお願いしたと思うのですけれども、その点についてどうなっているか。

#### 吉岡体育学校安全課長

人材バンクのデータの市町との共有についての御質問でございますが、前の運動部活動指導員人材バンクも11月以降共有するようなシステムに変更してございます。

新しい運動部活動指導者人材バンクも、同じように市町村教育委員会にデータを送りまして、個人情報等は漏れないように工夫して共有し、できるだけ市町が使いやすいような形でこのバンクを活用したいと考えております。

#### 須見委員長

しっかりとその辺は情報共有をしていただきまして、促進が図られるように努力していただきたいと思います。

この運動部活動指導員に関してなのですが、中学校の部活動に関して、国、県、市町村がそれぞれ3分の1という予算の配分の中で行われるという話であります。

働き方改革の観点から言いましたら、時間外在校等時間の主な理由といたしましては、

中学校、県立学校では部活動が上位になっているとの分析もありますように、当然高校生の部活動についても広げていくべきでないかと個人的には思っているところではあります。他県でも県単独でそういう予算を取ってやっているところもあるように聞いております。

今後、徳島県としてどのように取り組んでいくか、教えてくれたらと思います。

#### 吉岡体育学校安全課長

高校への運動活動指導員の配置について、どのように考えているかという御質問を頂きました。

須見委員長からのお話にもありましたように、国の部活動指導員につきましては中学校のみが対象となっております。高校に関しては、国費が使えないという状況なのですけれども、御質問の中にもありましたように、現在四国でも愛媛県と香川県につきましては県費単独で県立高校へ部活動指導員を配置しており、愛媛県は県立高校へ5名、香川県は県立高校へ9名配置しているという実態がございます。

徳島県といたしましても、このような他県の高校の部活動指導員の状況や成果、あるいは課題といったあたりをしっかりと情報収集して研究をする中で、徳島県における競技力向上と教員の働き方改革の推進という両面から、その効果と課題をしっかりと検証しまして、高校における外部人材の在り方について検討してまいりたいと考えております。

#### 須見委員長

メジャースポーツの指導者などは学校の先生でも多いように見受けられますけれども、そうではない部活動やスポーツにとっては、指導者の不足も言われておりますので、そういったところを県単独で後押しできるものならしていただいて、そういう指導者が減少しているスポーツ、部活動に対してもしっかりと支援ができるようにやっていただきたいと思っております。

最後にもう1点、先ほども話がありましたが、スポーツ庁から令和5年度以降を目指した部活動の改革の方向性が示されておりますが、県としてこの方向性をどのように捉えているのか、教えていただきたいと思っております。

#### 吉岡体育学校安全課長

国の地域部活動運動部の地域移行について、徳島県としてどう考えているのかという御質問を頂きました。

徳島県といたしましては、令和3年度から県立中学校及び中等教育学校、それから市町村立中学校の合わせて四つの学校におきまして、実践研究を実施していくという予定にしております。そして、これらの実践研究の成果と課題をしっかりと検証しまして、更に拡大できるように、先ほども少し申し上げたのですけれども、やはり市町でもなかなか実行に移すのが難しいのではないかとというような声が出ておりますので、その不安が少しでも払拭され、積極的に地域移行が進むことができるように研究を行ってまいりたいと考えております。

須見委員長

これはまだ方向性が示されただけなので、これから肉付けが進んでいくとは思いますが、少し聞くところによると土日の部活動は休みにしますとなった場合で、その部活動が学校の運動場で練習したいとなったときはどういうふうな扱いになるのでしょうか。

吉岡体育学校安全課長

土日が休みになった場合で部活動がやりたいとなった場合の対応でございます。

土日においては学校の教育活動から外れた活動という形になりますので、その運動部の顧問が土日にも指導したいと希望し、生徒たちもそこでやりたいとなった場合には、学校の教員が地域クラブの指導者という肩書の下で実施するということになります。

須見委員長

働き方改革で進めていっている話なのに、土日にしたいとなったら学校の先生が地域クラブの指導者として兼任するみたいな話なので、なかなか何を言っているのかなというところはあるのですが、これはまだ方向性が示されただけですし、課題がかなり多いように思いますので、先ほど言ったように県立学校でも県単独でしっかり支援していかないと、土日は休みですとなった場合にさあどうなるんだみたいなことが出てくると思いますので、分かっているところは先から潰していくようにしっかりと対応して、教員の働き方改革が推進されていくようにしっかりと対応をよろしくお願いいたしまして、私からの質問を終わりたいと思います。

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第13号、議案第18号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、  
議案第49号、議案第62号、議案第76号

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

教育委員会関係の審査に当たり、榊教育長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の教育

行政の推進に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

依然、新型コロナウイルス感染症が県民生活に大きな影響を及ぼしております。皆様方には、引き続き感染防止対策に万全を期していただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### 榊教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま須見委員長から、非常に御丁寧なる御挨拶を頂きまして、大変恐縮するとともに有り難く思っております。

須見委員長、増富副委員長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、この1年間の御審議を通じまして数多くの貴重な御意見や御指導を賜りましたことに、心から感謝をいたし厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大をはじめ、社会環境が急速に変化する中、4月臨時会における事前委員会を皮切りに、一斉臨時休業を踏まえた学びの保障をはじめ、学校の現場目線を重視した新型コロナウイルス感染防止関連対策の実施、小中高一貫した児童生徒一人1台端末をはじめとしたGIGAスクール構想実現に向けた環境整備、外部人材の活用をはじめとした働き方改革推進のための各施策の実施、また先導モデルとしての国府支援学校機能強化や県立しらさぎ中学校の開校によるダイバーシティとくしまの推進など、本県教育行政における喫緊の課題について、誠に意義深い御提案を数多く賜り、御論議いただきました。

これによりまして、本年度施策の効果的な実施に結び付けることができ、更には特色あふれる未来志向の教育施策を推進する15か月予算の編成へとつなげることができた次第でございます。改めてここに厚くお礼申し上げます。

皆様方より頂きました御意見や御指導を十分肝に銘じ、教職員が一丸となって来年度の教育施策の推進にしっかりと取り組んでいけますよう、今後とも引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、委員長、副委員長をはじめ委員の皆様方の御健勝と今後ますますの御活躍をお祈りいたしまして、誠に簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

#### 須見委員長

これをもって、本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（15時58分）